

全国52,000人の“海の救難ボランティア”の活動を支えます。



好きです海が
守りますあなたを

青い羽根

MRJ 海の救難ボランティア
公益社団法人 日本水難救済会
ホームページ: <http://www.mrj.or.jp>

後援：国土交通省、海上保安庁、総務省消防庁、水産庁

募金の方法

口座振込みによる募金

郵便局

口座番号: 00120-4-8400
加入者名: 公益社団法人 日本水難救済会

銀行

三井住友銀行 日本橋東支店
口座番号: (普) 7468319
加入者名: 公益社団法人 日本水難救済会
青い羽根募金口

インターネット募金

青い羽根募金



- ホームページから以下の方法で募金ができます。
- クレジットカードはMasterCard、VISA、JCB、AMEXがご利用できます。
- NTTコミュニケーションズが提供するネット専用電子マネー「ちよこコム」がご利用できます。

● お問い合わせ先 ☎ 0120-01-5587

募金フリーダイヤルでお申し出ください。振込料無料の専用郵便振替用紙をお送りします。



公益社団法人 日本水難救済会は、会員の皆様からの会費や青い羽根募金のほか、公益財団法人 日本財団をはじめ、公益財団法人 日本海事センター、海運・水産関係団体等の助成金、補助金をもって事業が運営されています。

公益社団法人 日本水難救済会

〒102-0083 東京都千代田区麹町4丁目5番地 海事センタービル7階
TEL: 03-3222-8066 FAX: 03-3222-8067
<http://www.mrj.or.jp> E-mail: v1161@mrj.or.jp



平成29年度 助成事業

Supported by
日本財団
THE NIPPON
FOUNDATION

マリンスキュー ジャーナル

Vol 109 No2
2017年 8月号

連載 マリンレスキュー紀行
海の安全安心を支える
ボランティアたちの群像

福井県水難救済会 高浜水難救難所 / 南越前町水難救難所



青い羽根募金活動レポート2017

レスキュー41～
地方水難救済会の現状
シリーズ⑥

MRJフォーラム
(公社)日本水難救済会の通常理事会、定時社員総会等を開催
平成29年度青い羽根募金運営協議会を開催
中央海上救急支援協議会第32回通常総会等を開催

MRJ
公益社団法人 日本水難救済会





おことばを述べられる 名誉総裁 高円宮妃久子殿下

海難救助及び洋上救急に功績のあった1団体・1個人が表彰されました。

平成29年6月5日、東京都千代田区平河町の海連ビル（2階ホール）において、本会名誉総裁である高円宮妃久子殿下ご台臨のもと、来賓として天野泰正国土交通大臣政務官及び中島敏海上保安庁長官をお招きし、「平成29年度名誉総裁表彰式典」を盛大かつ厳かに執り行いました。

表彰式典では、名誉総裁表彰を受賞された1団体及び1個人に対して、名誉総裁高円宮妃久子殿下から直接、表彰状とともに団体には名誉総裁盾、個人には名誉総裁章がそれぞれ授与されました。



式典会場に御入場される高円宮妃久子殿下



名誉総裁表彰式典の様子



挨拶を行う名誉総裁表彰審査委員会委員長(相原会長)



国土交通大臣政務官

海上保安庁長官

ご来賓の天野泰正国土交通大臣政務官(左)、中島敏海上保安庁長官(右)

■ 平成29年度名誉総裁表彰受章者

◇海難救助功勞 (団体)

伊豆地区水難救済会 下田救難所

平成28年8月21日午前7時33分頃、「下田市須崎の爪木崎灯台付近の磯場で釣人3名が海中転落し、救助を求めている。」との118番通報を受けた下田海上保安部は、直ちに下田救難所に対し救助出動の要請を行った。

要請を受けた同救難所の救助員6名は、直ちに救助船「すさき丸」に乗船し、台風9号の影響により磯波が高い中、多数の岩礁が存在し、複雑な沿岸流のある海域において、捜索を開始して間もなく、救命胴衣を未着用で漂流中の3名を発見した。

しかし、接近するのは磯波が高く極めて危険と判断し、3名に対し沖合に向かうよう指示し、巧みな操船により救助員が一致協力してロープを投げ入れ、午前8時頃までに3名を船内に引き上げ救助した。

また、そのうちの1名が意識を失って心肺停止状態になったため、その異変に気づいた救助員の一人が直ちに心肺蘇生措置を開始して須崎漁港まで継続し、救助した他の2名と共に消防の救急隊に引き継いだ。



名誉総裁から表彰状及び名誉総裁盾を授与される伊豆地区水難救済会下田救難所 救難所長 加藤紀久夫氏



受賞した下田救難所長加藤紀久夫氏(左)及び伊豆地区水難救済会事務局長横山昭二氏(右)



海難救助が行われた下田市須崎の爪木埼灯台下現場



海難救助に出動した救助船の漁船すき丸(総トン数6.6トン)

名誉総裁高円宮妃久子殿下から授与された表彰状と名誉総裁盾及び名誉総裁章



海難救助功労(団体)



洋上救急功労(個人)



◇洋上救急功労(個人)

紙尾均氏

(沖縄県立八重山病院救急科部長/医師)

洋上救急事業の協力医療機関の医師として、平成19年6月の初出動以来巡視船艇や航空機に同乗して平成28年9月までに累計12件の洋上救急事案に出動し、14名の傷病者に対して救急医療処置を行ったほか、本会が実施している慣熟訓練にも率先して指導的役割を担う等、本会の洋上救急事業に貢献した。



名誉総裁から表彰状(上)及び名誉総裁章(下)を授与される紙尾均氏



ご賞賛の大野幸正国土交通大臣政務官からご祝辞をいただきました。



下田救難所長 加藤紀久夫氏から謝辞が述べられました。



懇親会にて挨拶を行う相原会長



海難救助功労で名誉総裁表彰を受賞した伊豆地区水難救済会下田救難所救難所長と同海難救助に出動した救助員の皆様及び洋上救急功労で名誉総裁表彰を受賞した紙尾均氏(右から2人目)



懇親会冒頭に受賞者等の紹介が行われました。(左から沖縄県立八重山病院紙尾均氏、下田救難所救助員の土屋洋人氏、土屋光永氏、田中千春氏、田中敏夫氏、田中長男氏、救難所長加藤紀久夫氏)



懇親会の開催にあたり中島敏海上保安庁長官からご挨拶をいただきました。



懇親会にて中締めを行う名誉総裁表彰審査委員で日本水難救済会理事の大山高明氏

01 **MRJグラビア**
平成29年度日本水難救済会名誉総裁表彰式典

06 連載 マリンスキュー紀行
海の安全安心を支えるボランティアたちの群像
福井県水難救済会 高浜水難救難所 / 南越前町水難救難所

12 全国地方救難所のお膝元訪問
三ツボン港グルメ食遊記(南越前町水難救難所)

13 **青い羽根募金活動レポート2017**
平成29年度青い羽根募金強調運動 / 平成28年度青い羽根募金の実結 / 第三管区海上保安本部主催の「巡視船艇・航空機展覧会総合訓練」における青い羽根募金活動

17 **水難救済思想の普及活動レポート**

20 **マリンスキューレポート**
Part1 救難所NEWS 海難救助訓練ほか / 水難救助活動等報告 / 新設救難所の紹介
Part2 洋上救急NEWS 洋上救急活動報告 / 地方支部の活動状況 / 洋上救急自衛訓練

29 **レスキュー41～地方水難救済会の現状(シリーズ⑥)**
岡山県水難救済会 / 香川県水難救済会

39 **MRJ 互助会通信**

41 **MRJ フォーラム**
(公社)日本水難救済会の通常理事会、定時社員総会等を開催 / 平成29年度青い羽根募金運営協議会を開催 / 中央洋上救急支援協議会第32回通常総会等を開催

46 編集後記

表紙：福井県水難救済会 高浜水難救難所

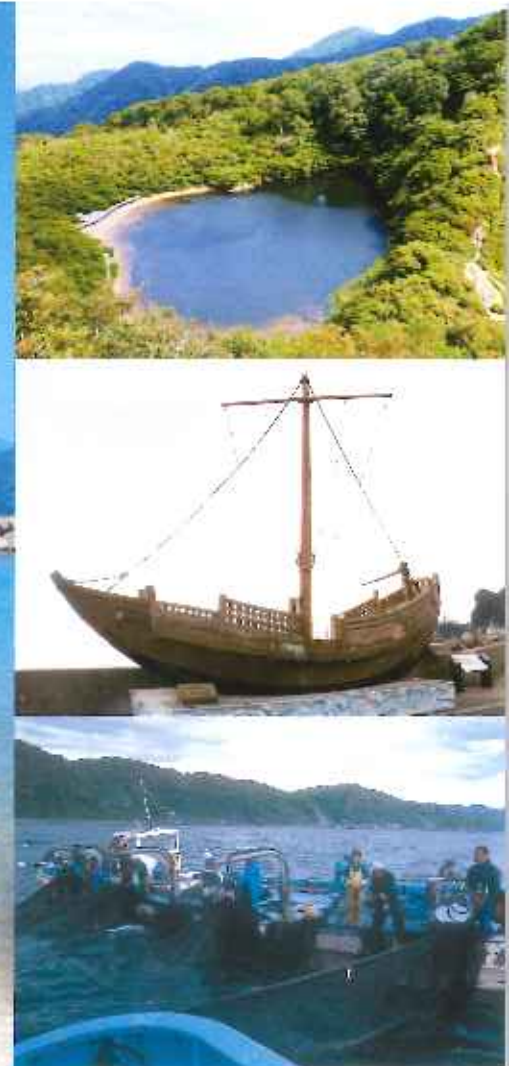


連載 マリンスキュー紀行

海の安全安心を支える ボランティアたちの群像

福井県水難救済会 高浜水難救難所 / 南越前町水難救難所

▲(左)はまなすパーク海水浴場から見た青葉山、(右：上から)夜叉ヶ池 / 河野漁港近くの北前船のオブジェ / 定置網漁の様子



地域を愛する心で 西日本有数の美しく豊かな海を守る

取材協力：福井県水難救済会 高浜水難救難所 / 南越前町水難救難所



南越前町の水産資源と 高浜町のレジャー産業

日本海に直し、石川県、岐阜県、滋賀県、京都府に接する福井県は、約415kmにわたる長い海岸線を有する。国内有数の透明度を誇る鷹巣海水浴場や、日本三大松原に数えられる緑豊かなビーチ気味の松原海水浴場など、日本を代表する美しい海水浴場がいくつも点在し、夏には大阪や名古屋から多くの観光客が訪れ海水浴を楽しむ。また冬は冬で、カニの王様とも称される越前がにを日当てる。越前地区には他府県ナンバーの車が目立つようになる。

今回紹介する1つ目の救難所があるのは、京都府に隣接する高浜

町。町のシンボルである青葉山は、福井県と京都府にまたがり、特に福井側から見ると富士山と似た景観で“若狭富士”の別名で知られる。また、第二次世界大戦、ガダルカナル島の戦いで知られる重巡洋艦「青葉」は、この山に囚われて名付けられた。

高浜町の海には、快水浴場百選(環境省選定)に選ばれた若狭和田海水浴場をはじめ、日本の夕陽百選(日本列島夕陽と朝日の郷づくり協会選定)の城山公園のある城山海水浴場などがあり、1960年代後半の海水浴ブームには、ひと夏に100万人を超える観光客が訪れ、それに合わせ500軒もの民宿が営業をしていた。高浜町はそういった観光業で栄えた背景を持ち、高

浜水難救難所の救助員はレジャー関係の仕事に就いている者が多い。

一方、2つ目に紹介する救難所があるのは、福井県の中中部にある南越前町。こちらは小説家 泉 鏡花が戯曲で扱った、龍神伝説の残る「夜叉ヶ池」や、日本海海軍で名を馳せた北前船で知られる。

南越前町には、「糠」「河野」「中桑城」の3つの漁港があり、定置網漁が盛んである。なので、南越前町水難救難所の救助員は漁業従事者が大半だ。

“レジャー”と“漁業”。産業の違う2つの地域の海を守る者たちの仕事は、それぞれの海の特徴に合わせてハッキリと分かれていた。しかし、この福井の海を愛する気持ちは全く同じモノだった。



▲城山海水浴場にて(左から秋岡武治救助長、磯部功副所長、今井勇次班長)

高浜水難救難所

8つの美しい海水浴場を持つ高浜町

福井県の南西に位置する高浜町の海は美しい。全長8kmにわたる海岸線には、「難波江海水浴場」「えびす浜パーク海水浴場」「はまなすパーク海水浴場」「若宮海水浴場」「城山海水浴場」「鳥居浜海水浴場」「白浜海水浴場」「若狭和田海水浴場」の8つの海水浴場が連なる。高度成長期においてもクリアな透明度の海水環境を維持し、古くから西日本有数の海水浴場として知られていた。同町はこの豊かな環境資源を活用し、福井県に隣接する4県をはじめ、大阪府や愛知県などの大都市圏へ積極的に臨海学校を誘致し、最大で1シーズンで100万人を超える海水浴客の獲得に成功していた。

平成28年に高浜町に訪れた海水浴客は延べ23万人、最盛期の1/4に満たない数だが、それでも全国平均で見れば、上位にランキングする集客数である。海水浴ブームが去ってからは、各海水浴場それ

ぞれが工夫を凝らし、砂浜まで車で入れる「難波江海水浴場」、砂浜でのパーベキュー“浜ベキュー”を楽しめる「えびす浜パーク海水浴場」、水上バイクなどによるオプションレジャーを選べる「若宮海水浴場」など、楽しみ方を細分化することで、町ぐるみで海水浴場に求められるニーズに応えてきた。



ブルーフラッグとは

“優れたビーチ”を認定する国際環境認証。厳しく定められた4項目の(水質/環境教育と情報/環境管理/安全)33基準を満たすビーチに与えられる。「若狭和田海水浴場」には、専用のシャワーやトイレ、水陸両用トイレなど、身体に障害のある人も海水浴を楽しめる設備が整えられている。

特に最近では、昨年に「若狭和田海水浴場」が国際環境認証の“ブルーフラッグ”をアジアで初めて取得(平成29年も連続取得)し、注目を浴びている。

高浜町の海を訪れる海水浴客を守る取り組み

高浜水難救難所は、野瀬豊所長

(高浜町長)以下80名を超える救助員が所属し、救助船登録は15艇、それに加え専用パトロール艇も2艇装備する一大組織である。同所には4つの班が存在する。「高浜町水難救助員会班」、漁業従事者からなる「漁協班」、「マリナー班」、ダイビングレスキューを行う「DSCC班(福井・京都地区スキューバ・ダイビング安全対策協議会)」である。

西日本有数の海水浴場を抱える高浜水難救難所に出動要請が入るのは、もちろん夏が圧倒的に多い。高浜水難救難所では平成29年度海水浴場開設期間である7/8~8/20までの44日間、「城山海水浴場」に本部を設け、毎日パトロール艇を巡回させる重点監視を行っている。土日祝日は10名以上、平日も船を操縦できる者を各、常時3名は常駐している。この活動を執り行っているのが、今回取材した「高浜町水難救助員会班」である。

「50年程前の最盛期のお盆の時期なんかは、当時の町民の数約1万人に対し他県から入って来るのは5万人。夏と夏以外では町の風景がまったく違っていったんだ」

そう懐かしそうに語ったのは、高浜水難救難所副所長であり、「高浜町水難救助員会」の会長を務める磯部功さん。高浜町で生まれ育ち、高校教師になってすぐにボランティア活動を始め、教職を定年退職後の現在は高浜漁港横の海釣り公園で監視員を務めながら、日本赤十字社の救助員養成講習の指



▲副所長の磯部功さん

導員も兼務している。

福井県水難救済会所属の高浜水難救難所としての歴史は浅く10年に満たないが、前身組織である城山水難救護所は昭和43年に発足している。

「当時は、「白浜」「和田」「鳥居浜」「城山」の4つの海水浴場に臨時派出所が設置されるほどの賑わいで、人が増えれば、事故も事件も増えるもんだ。それまで町内でも度々、8つの海水浴場を管轄する公的なボランティア組織設立の必要が叫ばれていた」と班長の今井勇次さん。町内で水道工事会社を営むかたわら、第八管区海上保安本部の海上安全指導員も務めている。

「会が発足して一番変わったのはボート。それまでは浜で貸し出している千漕ぎボートで救助に向かっていたから、助けられる命も増えた」と、磯部さんが語る。公的な組織になったことで、日本船舶振興会(現日本財団)からモーターボートの寄付を受けることができたそうだ。

これまで幾多の救助活動を行い、多いときは一日に50人もの海水浴客を助けた経験を持つ磯部さんと今井さんに、印象に残っている救助の話聞いた。

90度、天を差した船先

「一番記憶に残っている救助となると、やっぱり20年前の【鳥居浜海水浴場】で起こった事故だな」と磯部さん。それに今井さんが頷く。



▲班長の今井勇次さん

当時の「鳥居浜海水浴場」は地形的に海が荒れると亂岸流が起こりやすかったそうだ。急変した大候に10名程の海水浴客が離岸流で流された。ボートで何とか現場に到着した磯部さんと今井さんだが、海が荒れていてその場で収容するのは危険と判断。磯部さんと今井さんはロープを投げ、幾分波の収まった沖で収容することにした。全員がロープを持ったことを確認し、沖合いへ向かおうとすると、折りしも船の全長の3~4倍もある波が襲ってきた。船が海面から垂直に立つくらいの大波。船にいた二人も、陸から様子も見守っていた他の救助員もその瞬間「ダメだ」と思ったそうだ。

奇跡的に巨大波を超えた船は、計画通り沖合いですべての要救助者を収容することに成功した。

この一件で亂岸流の多発エリアには、流れを緩和するため人が立てる深さの潜堤がつくられた。「鳥居浜海水浴場」の沖には、日印としての柱が3本埋め込まれている。

一昨年の最大の事故で発揮されたチームワーク

「最近では、一昨年の【難波江海水浴場】での事故が記憶に残っている」

高浜水難救難所の救助長の秋岡武治さんが語る。秋岡さんの出身は京都。25年程前に高浜町に移住してログハウスペンションを経営するかたわら、趣味のダイビング



▲救助長の秋岡武治さん



▲「白浜海水浴場」の沖合いにある岩堤の目印の石柱



▲「若狭和田海水浴場」の沖合いにある菜種島

がきっかけで、18年前に救助員になった。現在、ダイビングで捜索を行うDSCC班の救助員でもある。

「お盆で帰省していた中学生が波にさらわれた」という救助要請に対し、すぐに高浜水難救難所の救助艇が2艇現場に向かい、海上保安庁と警察のヘリコプターも出動。そうした一大捜索態勢にも関わらず、要救助者収容の一報は届かない。海上保安部と消防署は救難と小浜からそれぞれダイビングチームを派遣した。高浜水難救難所のダイビングチームであるDSCC班は陸からサポートに回った。

同じ海にある8つの海水浴場、事故が起こるときは重なるものである。「難波江海水浴場」で捜索が進められるなか、今度は「城山海水浴場」から沖でシュノーケルをしていた若者が溺れたと連絡が入る。

陸にいた救助班が「城山海水浴場」に急行するが、人手も足りない。

「たいがいにして事故が起こるときは海が荒れているものだから、大きな波を求めてサーファーが集まることも多い」と秋岡さん。事故現場の近くにいたサーファーに、陸から拡声器で指示を出し、

救助を手伝ってもらったそうだ。

「この海でさんざん遊んできたからわかる。みんなこの海が好きだから、役に立つことがあれば協力したいんだよ。特にサーファーは、救助に使えるボードを必ず持って沖にいるから、現場が近いときは、助かるんだ」

高浜町ではレジャーダイビングの有志が、昔からボランティアで活動していた。海に車が落ちたときなど、引き上げるロープを車に通したり、そのとき車内に人がいることも何度かあったという。潜水士の資格者の常駐していない地域の消防署をサポートするかたちで、海に潜っていた。その後、消防署でもダイビングチームが編成され、高浜水難救難所のDSCC班は、海上保安部や消防署のダイビングチームのサポート役に回るようになった。

高浜町に来る海水浴客に、心から楽しんでほしい

高浜町の海水浴場では、パーベキューをするのも定番で、夜に営業する海の家もあれば、砂浜で花

火もできる。また、車が入る海水浴場もあれば、「城山海水浴場」には貸しポートがあり、沖合いには菜種島などポートでしか渡れない小島や岩場があったりして、ちょっとした探検気分も味わえる。

高浜町の海水浴場では、他の地域では禁止になっている多くの遊びを行うことができる。危険なことが含まれる遊びを禁止していけば事故は減るが、海水浴客の楽しみも減る。高浜町では地域としての取り組みや、多くの救助員たちの努力を増やすことでこの海の平和を守ろうとしている。

「昔は、臨海学校で高浜町に来た子どもたちが大人になって、家族を連れてまたこの海に遊びに来るというサイクルが確かにあった。だからいっぱい楽しんでいい思い出もたくさん持って帰って行って欲しいんだよ」と磯部さん。

取材日の「城山海水浴場」では、ボランティアによる子ども海遊び教室が行われていて、沖ではパトロール艇が浮かんでいた。この子どもたちもやがて人人になり、この美しい海で遊んだ記憶を思い出し、ここに戻って来るのだろう。



▲「城山海水浴場」の貸しポート

▶「城山海水浴場」で行われた子ども海遊び教室



南越前町 水難救難所

▲河野海浜付近の海にて(左から高佐信之介救助長、坂下祐二救助長、前川小錦救助員、山倉康憲救助長)

南越前町の豊かな水産資源

南越前町の沖合は、北上する対馬海流と南下するリマン海流がぶつかること良質な漁場が形成されている。そんな南越前町は古くから漁業に力を入れてきた地域であり、町内には3つの漁港がある。

現在は沖合いで行う定置網漁が盛んで、水揚げされる魚のパリエーションは季節によって変わり、どの季節に訪れる観光客の舌をも満足させている。

今回取材した南越前町救難所は、岩倉光弘南越前町長が所長を務め、「隼地区救助班」「甲斐城地

区救助班」「河今地区救助班」「大谷地区救助班」の4班に、総勢23名の救助員が所属している。設立は平成21年、救難所としては非常に新しい組織である。

実際の救助の話聞いた4名も漁業関係者。南越前町で生まれ、目の前の海の恩恵に与り、それを守ってきた人々だ。彼らの謙遜しながら発した言葉のところが、この海を愛する思いと自らに課す使命感が見え隠れしていた。

地域の漁協内で継承される使命感

兼漁港をベースとする「隼地区

救助班」からは、高佐信之介救助長と前川小錦救助員。高佐さんは現在69歳。漁協を定年退職後、漁師を経て、現在は旅館業を営んでいる。前川さんは32歳で、漁協に務めている。倍以上歳の離れた二人だがチームワークは抜群だ。通常、南越前町救難所の管轄エリアで事故が起こると、先ず漁協に連絡が入る。その初報を受け取る役目を担当しているのが前川さんなのだ。起こった場所はどこか、救助には何が必要かを瞬時に見極め、どの地区に指示を出せばいいかを判断する。

「この時間だと誰がどこそこの海域にいる、とかはなんとなくわ



▲救助長の高佐信之介さん



▲救助員の前川小錦さん



▲救助長の坂下祐二さん



▲河野漁港に停泊中の定置網漁船

「近いうちからちょっと見てきてくれ」と直接電話をすることもあった。

いわば南越前町水難救難所の“司令塔”である前川さんに救助員たちからの信頼は厚い。

「彼がいるからもう安心だ」という高佐さんだが、高佐さんと前川さんが漁船で一緒に働いていた時期は、実は1か月ほどしか被っていない。漁協職員になってほどなく救助員になった前川さんに、高佐さんは出来上がったばかりの南越前町水難救難所の未来を託すべく、話の通し方や、救助員たちそれぞれのことを教えたという。それから8年が経ち、頼もしい後継者を育てるといふ高佐さんの仕事は、もうすでに完結したようだ。

海岸線道路沿いの お食事処が実は前線基地

河野漁港をベースとする「河今地区救助班」からは坂下祐二救助長。漁師を辞めたのが20代半ば、それから40年間、河野漁港の近くで飲食店を営んでいる。この海辺のお食事処は、こうなれば“見張り台”の役割も兼ねているのだ。坂下さんは、目の前の海で何かあ



▲救助長の出倉康彦さん



▲海岸線道路沿いで釣りをする人は多い

れば店の客をよそに現場に向かうこともある。

現在、河野漁港の定置網漁の組合長を務める坂下さんだが、実際に救助の連絡が入ると、場合によっては19tほどある定置網漁船で救助に向かうときもあるそうだ。

「大きい船ではいけない岩場とかは別だけど、緊急のときは、伝馬船よりすぐに出港できる定置網漁船の方が都合がいい」

また、南越前町の海岸線道路は海に非常に近い位置にあり、大型のテトラポットが置かれていて、簡単に釣りを楽しむことができる。坂下さんはこれまで何度もテトラポットで起こる、釣り客の事故の救助捜索を行っている。

10年ほど前、道路沿いの旅館から、釣りに出た親子が戻らないと連絡があり、旅館から道路を挟んだところにあるテトラポットの間を隈なく探したそうだ。

「テトラは魚が集まりやすいけど、ちょっとでも濡れていれば滑るし、結構不安定な体制で移動するもんだから、落っこちる釣り客はたまにいる。テトラはコンクリートで出来てるし、落ちたとき頭でも打つと、非常に危険な状況になる」

この10年前の事故のこともあり地域で連携した救助活動を行なえる組織の必要性が求められ、そうして南越前町水難救難所の設立は加速したという。

「釣りバカってのは ホントいるね」

甲楽城漁港をベースにする「甲楽城地区救助班」からは、出倉康

彦救助長、南越前町水難救難所で一番多くの救助経験を持つ。

「ここら辺の海には釣りのできる小さい岩場が多く、特に渡し船も貸しボートもないから、釣り客はゴムボートなんか持ってきて、磯に上がるんだ」

ゴムボートで岩場に行けば、岩にぶつかって破けることもある。そうして帰れなくなった釣り人を、出倉さんはこれまで何人も迎えに行った。

「一度なんかは定置網の魚入り」でボート釣りをしているのを見かけて、注意しに近寄ったら、ボートが壊れて動けないっていうから、怒るに怒れなくて、引っぱって帰ってやったこともあった。それは生きてたからまだ笑い話だけど、同じパターンで近寄ったらボートに釣り道具しかないこともあった。昔はみんな今ほど救命胴衣を付けてなかったから、落ちると厳しかったな。逆に救命胴衣を付けて流されて、定置網にハマって救助を待ってるやつもいたな」

南越前町で出倉さんに命を救われた釣り客は少なくないだろう。ときに漁を止めて救助に向かうこともある出倉さんだが、それも「命の問題だから行くしかない」のひと言。「まったく、定置網は釣り場でも避難場所でもないんだよ」とぼやいた出倉さんの声に他の3人が笑う。

ボランティア救助員である海の男たちに共通する、気持ちのいい使命感を南越前町でも感じた。



▲南越前町の海の沖合に浮かぶ定置網のブイ

全国地方救難所の
お膝元訪問

ニッポン港グルメ食遊記

①



②



③



④



観光客の胃袋を満たし疲れを癒す 地域の人々にも愛される海辺のお食事処

南越前町の美しい海岸線を走る国道305号線の西側の入り口に、観光客からも地域の人々からも愛される「弁天」がある。河今地区救助班の救助長を務める坂下祐二さんのお店である。

目の前の海で何かがあると、最初に坂下さんの店に連絡が入る。坂下さんは南越前町水難救難所が発足するずっと前から、奥様と2人で40年間店を切り盛りしながら、この海を守ってきたのだ。そんな弁天は地域の強い場になっている。

地域の人々から人気なのは揚げモノ。特に食べ応え十分の大振りエビフライ定食が一番とのこと。なかには、メニューに無いフライの盛り合わせを電話で注文して、仕事帰りに持ち帰る常連もいるらしい。

観光客に人気の弁天刺身定食は、その日地元で獲れた魚だけを使用していて、取材日の刺身は“赤鯛”や“イカ”などで、大きな切り身が豪快に盛りだくさん。フライは“アジ”“スズキ”“キス”など、特にキスのフライは味はもちろんのこと、

アジフライと門違えた程の厚みと大きさに驚いた。

今回の取材は7月だったので、6～8月限定のサザエもつぼ焼きを頂いた。養殖モノを出せば年中提供できるサザエだが、弁天では出す時期を区切っている。

「うちのサザエは小ぶりだが匂の夏しか出してない。どこでも食べるサザエじゃなくて、河野に来たならここのリゾエを食べてもらいたいんだよ」と坂下さん。

河野のサザエは身の弾力が違った。キでも嫌な苦味がなく新鮮で、これまで食べたサザエのつぼ焼きとは明らかに違っていた。

これだけ交通網や輸送技術が発達した現在、インターネットでは簡単に地産地消を味わえるとうたっている。しかしそれは似て非なるモノ。その季節にその場所に行かなければ食べられないモノがあることを、弁天で痛感した。

冬には、もちろんメニューに“越前がに”が加わる。弁天は“匂”を食べさせてくれる店である。

- ①地域の方々に人気のエビフライ定食(1,860円)。
- ②観光客に一番人気の弁天刺身定食(1,890円)の巨大なキスのフライ。
- ③サザエのつぼ焼き(1,050円)を食べられるのは6～8月のみ。
- ④置敷きの座敷は運転の休憩に最適。



シーサイド 弁天

住所 福井県南条郡南越前町
河野19-16
電話 0778-48-2048
営業時間 11:00～19:00
定休日 水曜日

全国52,000人のボランティア活動を支えます
青い羽根募金活動レポート2017



7月14日の閣議前に青い羽根を着用された閣僚の皆様
 (左から) 山本農林水産大臣、石井国土交通大臣、石原経済再生担当大臣、安倍内閣総理大臣、麻生副総理・財務大臣、岸田外務大臣、塩崎厚生労働大臣

平成29年度青い羽根募金協調運動

日本水難救済会では、周年、青い羽根募金活動を展開していますが、7月～8月の2ヶ月間は、特に「青い羽根募金強調運動期間」と銘打って40ヶ所の道府県地方水難救済会と協力して全国的な運動を展開しています。

平成29年7月14日(金)の閣僚懇談会において、石井国土交通大臣から安倍内閣総理大臣をはじめとする全閣僚(各省庁、政務三役)の皆様に対し、青い羽根を着用していただくとともに、青い羽根募金活動へのご理解とご協力を広くお願いしました。

また、閣議後の会見において、菅義偉官房長官から、国土交通大臣から「青い羽根募金運動に対する協力依頼についてご発言がありました」と報告されました。

閣議概要についての官房長官記者会見の動画
http://www.kantei.go.jp/jp/tyoukanpress/201707/14_a.html



閣議の概要について会見する菅官房長官

★ **ミス日本「海の日」三上優さんが「青い羽根募金強調運動期間」のキャンペーンに協力** ★

「青い羽根募金強調運動期間」のキャンペーンとして、公益社団法人日本水難救済会の相原会長と向出理事長は平成29年7月13日(木)、ミス日本「海の日」の三上優さんと共に、石井国土交通大臣、花角英世海上保安庁次長、長谷成人水産庁長官及び七尾英弘国土交通省大臣官房審議官を表敬訪問し、青い羽根を着けて頂き、青い羽根募金運動の普及推進と強調運動へのご支援ご協力をお願いしました。

ミス日本「海の日」の三上優さんは、表敬訪問の際、大きな「青い羽根」を胸に付け応援に来た海上保安庁イメージキャラクター「うみまる」「うーみん」とともに、「青い羽根募金」普及促進を呼びかけました。



海上保安庁イメージキャラクター「うみまる」「うーみん」とミス日本「海の日」の三上優さん

★ **ミス日本「海の日」が石井国土交通大臣をはじめ海上保安庁及び水産庁の長官を表敬訪問** ★



効果的かつ安全な海難救助を行うためには、常日頃から組織的な訓練を行うとともに、ライフジャケットやロープなどの救助資機材の整備や救助船の燃料などが必要となります。これらに必要な資金は、全国的な募金活動等によってまめられています。日本水難救済会では、海上保安庁のご指導により昭和25年から「青い羽根募金」を開始し、周年で国民の皆様のご寄附をお願いしています。

石井国土交通大臣表敬訪問のひとつ。 (左から相原会長、ミス日本「海の日」三上優さん、石井国土交通大臣、花角海上保安庁次長、向出理事長)

石井啓一国土交通大臣



大野泰正国土交通大臣政務官



七尾英弘国土交通省大臣官房審議官



花角英世海上保安庁次長



長谷成人水産庁長官



平成29年度青い羽根募金強調運動期間における広報・周知活動

国土交通省（3号館）各階及び省外の掲示板上に青い羽根募金ポスターを掲示

平成29年度青い羽根募金強調運動期間が7月1日（土）から開始されたことに伴い、国土交通省（3号館）各階及び省外の掲示板上に「青い羽根募金ポスター」が一枚に掲示されました。

公益社団法人日本水難救済会では、毎年7月1日から8月31日までの2ヶ月間を、「青い羽根募金強調運動期間」として全国的に募金活動を展開するとともに、7月17日「海の日」を中心に、7月1日から7月20日までを青い羽根全国一斉着床期間として青い羽根募金活動を広く国民に周知し、募金への理解と協力を呼びかけるキャンペーンを実施しています。



国土交通省1階及びB1階に設置された青い羽根募金箱



国土交通省省外掲示板上に掲示されたポスター

都営地下鉄等駅構内、空港ロビーに青い羽根募金ポスターを掲示

平成29年度「青い羽根募金」強調運動期間において、株式会社ゆりかもめ、江ノ島電鉄株式会社、小田急電鉄株式会社、東武鉄道株式会社及び成田空港ビルディング株式会社の協力を得まして各駅の構内及び空港ロビー等に、青い羽根募金の募金啓発ポスターを掲示していただきました。

平成28年度 青い羽根募金の実績

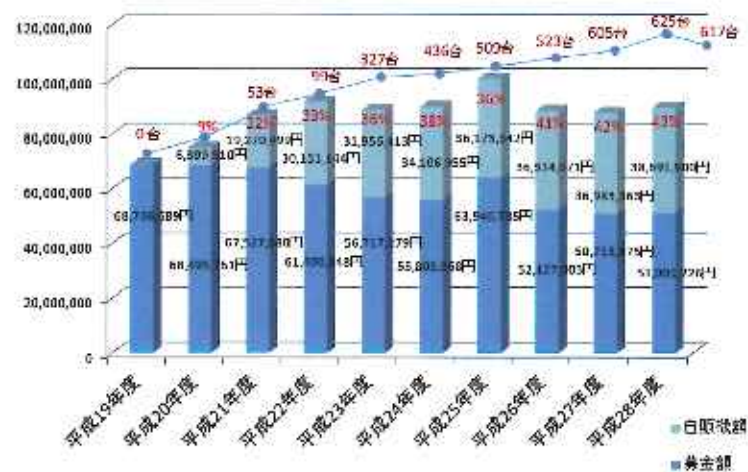
募金額

日本水難救済会および地方水難救済会は、国土交通省、海上保安庁、消防庁および水産庁のご後援の下、一般市民はもとより防衛省等中央省庁、都道府県、海軍関係団体や企業等に対し積極的な募金活動を展開しました。平成28年度における全国の募金額は、**89,693,126円**となりました。

青い羽根募金実績の推移（過去10年間）



青い羽根募金に占める支援自動販売機寄附金の推移



日本水難救済会では、売上金の一部が青い羽根募金として寄附される「青い羽根募金支援自動販売機」の設置を全国展開してきました。平成19年8月31日、特定非営利活動法人長崎県水難救済会が、第1号機を設置して以来、全国の水難救済会の協力もあり、平成29年3月末現在の設置台数は617台で、平成28年度において、その寄附金額は、募金全体の43パーセントを占めています。

第三管区海上保安本部主催の「巡視船艇・航空機展示総合訓練」における青い羽根募金活動

平成29年5月20日（土）及び21日（日）の両日、東京湾羽田沖等海域で第二管区海上保安本部主催の「巡視船艇・航空機展示総合訓練」が実施されました。

公益社団法人日本水難救済会では、祝賀官である石井啓一国土交通大臣及び中島敏海上保安庁長官をはじめ、大勢の招待者や一般参観者が乗船するヘリコプター2機搭載型巡視船やしま（福岡海上保安部所属）及びヘリコプター1機搭載型巡視船つがる（函館海上保安部所属）の船上において、青い羽根募金活動を行いました。

巡視船艇・航空機展示総合訓練の様子



視察を受ける受閲船隊



船内での募金活動の様子



目白台海洋少年団の団員に募金活動を協力していただきました。



海上保安庁マスコットキャラクター「うみまる」（巡視船やしま乗船）、うみみん（巡視船つがる乗船）も参加





ボランティアスピリットの継承のために
水難救済思想の普及活動レポート

神奈川県平塚市立大洋中学校での「海の安全教室」

海の安全教室

「若者の水難救済ボランティア教室」を平成13年度から、主に小中学生を対象として海を安全に楽しむための基礎的知識・技能を体得してもらうと共に、水難救済ボランティア思想の普及を図ってきましたが、平成29年度から、対象を地元一般市民にまで拡大して「海の安全教室」として国土交通省、海上保安庁、消防庁から後援を受け、海上保安官や消防署員、ライフセーバーの方を講師に招いて全国各地で開催していきます。



膨張式救命浮環の体験

高知県水難救済会

身近な物を利用した溺者救助法等を学ぶ

平成29年6月30日、午前、高知市立昭和小学校において、当初プールにて教室を開催予定のところ、雨天のため視聴覚教室において、「海の安全教室」を開催しました。

海の安全教室は同小学校6年生95名と教職員3名が参加して、講師に高知海上保安部職員4名を招き、118番緊急通報用電話をはじめ自己救命索確保に関する説明を受けるとともに、身近な物を活用した救助法やライフジャケットの着用体験等を行いました。



ライフジャケット着用体験

公益社団法人 琉球水難救済会

沖縄水産高校生が心肺蘇生法等
救急救命の知識等を習得

平成29年6月27日午後、沖縄県立沖縄水産高校の多目的室において、1学年生徒39名及び高校教諭4名が参加して、那覇海上保安部から2名及びNPO法人沖縄ウォーターパトロールシステムから1名の計3名を講師として招き、救急救命の知識や、技術の習得を目的として「海の安全教室」を開催した。

教室は、はじめに琉球水難救済会永吉常務理事から琉球水難救済会の事業内容等の紹介が行われたのち、引き続き、那覇海上保安部の講師から海難の現状や海難防止に関する講話が行われるとともにNPO法人沖縄ウォーターパトロールシステムの講師により、二人一組での心肺蘇生法やAED取扱等について訓練が行われた。その後1グループ10名に分かれてレザシアンを使用し、心肺蘇生法等の手順について繰返して実技を行い、手順を身につけていた。

なお、教室の最後に生徒代表から感謝の言葉が述べられた。



(公社)琉球水難救済会永吉常務理事からの事業内容等の紹介



レザシアンを使用し、心肺蘇生法等の手順について体験

特定非営利活動法人 神奈川県水難救済会

愛する人を救うことができますか？

平成29年6月27日午後、神奈川県平塚市立大洋中学校において、「海の安全教室」を開催しました。

同中学校の2年生103人が参加して、湘南海上保安署、平塚市消防本部、湘南ひらつかライフセービングクラブから講師を招き心肺蘇生法を学びました。

少人数のグループに分かれ、各グループが1時間程、実際にダミー人形に触れてもらい、心臓マッサージやAEDを体験してもらいました。

参加者からは、「AEDの設置場所を改めて確認しようと思った。」「とても難しそうに感じたが、実際に体験してみると自分にも出来ることだと感じた。」「手を抜くと、助けられる命も救えないのではと感じた。しっかり練習し、もしもに備えたい。」などの感想が得られました。



心臓マッサージやAEDを体験



海の安全教室に職場体験中の中学生が参加

平成29年7月12日午前、長崎県長崎市の長崎ペンギン水族館において「海の安全教室」を開催しました。同水族館スタッフ等20名が参加、講師として長崎県水難救済会職員3名の他、長崎海上保安部職員2名を招き心肺蘇生法、AED使用法等を学びました。長崎ペンギン水族館からの要請により毎年開催しており、水族館スタッフから「自分の悪くなったお客さんがいた際に、講習が役に立った。」との声も聞かれ、皆さん熱心に講義を受けていました、今回は、職場体験に来ていた中学生にも参加してもらいました。



職場体験で来館の中学生が参加し心肺蘇生法、AED使用法を体験

イベント参加者が心肺蘇生法を体験

平成29年7月16日午前、長崎市伊上島多目的広場において開催された一般社団法人長崎青年協会が主催する青少年育成事業の一環として行われる夏のイベントにおいて「海の安全教室」を開催しました。同イベントには小学生とその家族等約200名が参加、この参加者に対して、長崎県水難救済会職員と長崎海上保安部職員が講師として、海浜事故に遭遇した場合の対処法や心肺蘇生法等の講習、実演体験を行い、皆さん熱心に取組んでいました。



海難救助訓練ほか



平成28年度は、全国27の地方水難救済会において延べ208の救難所・支所から3,341名の救難所員が参加して実地訓練などが行われました。

公益社団法人北海道海難防止・水難救済センター全道大会の様相

静岡地区水難救済会

ダイバー救助員による潜水捜索訓練実施

静岡広域DRS救難所は、平成28年4月28日に設立されたダイバー中心の救難所です。

これまで、伊東市内のプールで潜水捜索訓練を行ってきましたが、新たに沼津市近郊を拠点としている新規救助員も加わったことから、平成29年3月14日に、清水海上保安部より講師を招き、沼津市千本浜マリンクラブ及び前面海域において潜水捜索訓練を実施しました。

当日は、潜水捜索法についての座学、陸上での捜索実技訓練の後、海域において潜水捜索法実技訓練を行いました。

同訓練により、海上保安庁の潜水士が行っている、結索方法や水中捜索方法等の基本を理解することができ、今後の海難救助活動に活かされることが期待されます。

また、この訓練には、駿東伊豆消防本部潜水隊の潜水士も多数見学に訪れており、訓練後には、合同訓練を希望する声もあり、関係機関相互の連携にも役立ちました。



陸上における訓練の様相



水中における捜索訓練の様相

**■公益社団法人 北海道海難防止・水難救済センター
全道大会を檜山郡江差町江差港で実施！**

平成29年6月3日、檜山郡江差町江差港新北埠頭において「平成29年度海難防止・水難救済センター全道大会」を実施した。

同大会には、道内107救難所から450名の救難所員が参加し、岩崎 俊一第一管区海上保安本部長や菊井大蔵公益社団法人日本水難救済会常務理事など来賓をはじめ大会関係者など総勢500名が一挙に会しました。

大会では、檜山地区女性部及び青年部代表による海難防止安全宣言に続き、ゴムボート操法、救命索発射器操法、心肺蘇生法の救難技術競技や火災船救助訓練が行われ、救難所員は日頃の訓練の成果を十分に発揮した。



開会式で整列した各救難所員



ゴムボート操法競技



救命索発射器操法競技(上、下)



心肺蘇生法の救難技術競技



火災船救助訓練



■京都府水難救済会

官・民合同による水難事故救助訓練を実施

平成29年6月26日、京都府京丹後市網野町の八丁浜海水浴場において「官・民合同による水難事故救助訓練」が実施され、京都府水難救済会マリンレスキュー網野救難所が参加した。

同訓練は、夏の海水浴シーズンを前に、海水浴場等における水難事故に備え関係機関の連携を高めることを目的として様々な想定により行われ、マリンレスキュー網野救難所は、救助船6隻による漂流者捜索、発見揚収救助、陸上までの搬送、救急車へ引継ぐまでの訓練を行った。



訓練に当たり整列する参加者



漂流者に見立てたブイを発見し救助船内に揚収



漂流者の捜索訓練の様子

■公益社団法人 琉球水難救済会

中北部地区救難所員合同訓練を実施

平成29年6月5・6日、沖縄県北谷町のアラハビーチ救難所前面海域において、NPO法人ウォーターパトロールシステム理事長等の指導のもと、中北部地区救難所員13名が参加して中北部地区救難所員合同訓練を行った。

この訓練は、琉球水難救済会救助員を養成するため、心肺蘇生法やAED訓練をはじめ、レスキューチューブを使用した救助法等、様々な救助方法を学んだ。

訓練参加者は、炎天下、海浜や海上で直射日光に晒されていましたが、最後までベストを尽くしており、各自の使命感の強さを感じられた。

なお、6月9日にも沖縄県恩納村において、恩納・読谷地区救難所の救助員23名が参加して救難所員合同訓練を行った。



中北部地区救難所員合同訓練参加者



レスキューチューブを使用した救助訓練



レスキューボードを使用した救助訓練の様子



心肺蘇生法訓練の様子

水難救助等活動報告

平成29年度上半期に報告のあった、
主な水難救助活動の事例を報告します。

1 和歌山県水難救済会 紀中救難所 箕島町支所

救助船を接舷させ火災漁船から 乗組員を救助

平成28年11月13日午前8時10分頃、和歌山市の紀ノ川河口沖で小型機船底びき網漁業を操業中の漁船(総トン数11トン)の乗組員が機関室からの異臭に気づき、船長が確認するため機関室の蓋を開けたところ、一気に黒煙が噴出したことから、海水をかけて初期消火を試みるも火勢はおさまらなかった。

付近海域で操業中の紀中救難所所属の救助船漁船金比羅丸(総トン数12トン)の救助員が異常な黒煙を上げている漁船を発見、午前8時50分頃、直ちに同船に無線で異常の有無を確認するとともに、同船に急行し、火災船を放棄して海中に飛び込み退避する寸前の午前9時頃、同船に接舷し、乗組員2名を救助船に乗り移らせ救助した。また、その後、別の救助船で船名が同じ、漁船金比羅丸(12トン)に救助された乗組員2名が移送され同船により養鳥漁港まで搬送され、午前10時20分頃救急車に引き継ぎ救助完了した。

なお、病院に救急搬送されたが、多少煙を吸ったことにより息苦しいものの診察結果に異常がなかった。また、火災船は和歌山海上保安部の巡視艇さいかぜなどにより消火活動が行われたことにより午後0時10分鎮火し、その後、漁業協同組合手配の作業船により和歌山下津港和歌山区まで曳航された。



紀ノ川沖で炎上する漁船



救助した救助船金比羅丸



巡視艇により消火活動が行われ鎮火した漁船



巡視艇による消火活動

2 愛知県水難救済会 伊勢湾南部地区救難所

救難所発足後、初めて海難救助に出勤し、 暗礁に乗揚げたプレジャーボートと乗組員を救助

平成29年4月5日午後3時27分頃、「愛知県知多郡南知多町大字師崎所在の羽鳥灯標付近から54度、50メートル付近の暗礁地帯に、5名乗組みのプレジャーボートが乗揚げた」との同船船長からの118番通報により救助要請を受けた衣浦海上保安署は、直ちに所属の巡視艇を出動させるとともに、愛知県水難救済会伊勢湾南部地区救難所に出勤を要請。これを受けた伊勢湾南部地区救難所は師崎救難支所に救助船の出動を要請し、師崎救難支所は直ちに救助船第二琉星号(総トン数0.6トン)及び法徳丸(総トン数0.7トン)の2隻の救助船を出動させ、現場に急行し、5名が乗組み、乗揚げていたプレジャーボートを曳き釣りし、師崎港まで曳航、救助完了した。

伊勢湾南部地区救難所は、平成29年4月1日に発足しており、師崎救難支所として初めての海難救助であった。



暗礁地帯に乗揚げたプレジャーボート



救助活動中の救助船第三琉星号



プレジャーボートを曳航中の救助船

3 愛知県水難救済会 衣浦救難所

部活中に天候が急変し、強風で転覆した デンギーヨットの生徒を救助

平成29年4月29日、午後3時頃、愛知県立半田高校から「愛知県衣浦港内において、ヨット部のヨットが転覆して、生徒20名が海に投げ出されている」との連絡があり、直ちに衣浦救難所は救助船きぬ10号スカイブルーⅡ、第二正栄丸及び豊和丸(以上すべて5トン未満)を出動させ、海上保安署等関係機関と協力しながら、救命胴衣を着けて海に投げ出された生徒20名を船上に収容するとともにデンギーヨット10艇を午後4時40分までに曳航救助完了した。

本件は、ヨット練習中に突然、毎秒15メートル以上の強風が吹き付け、相次いで全艇が転覆し、1艇に2名づつ乗艇していた生徒20名が海に投げ出され、当時、現場海域周辺にて、この異変に気付いた衣浦海上保安署巡視艇等が協力し全員救助したもので、このうち、愛知県水難救済会衣浦救難所の救助船3隻が6名を救助した。

なお、5月10日、衣浦海上保安署長から、この海難救助活動の功勞に対し、衣浦救難所員等に感謝状が贈られた。



転覆したヨット



本海難救助で衣浦海上保安署長から出動した衣浦救難所の救助員に感謝状が贈られた

4 公益社団法人 福岡県水難救済会 芦屋救難所

強風で沖に流された手漕ぎミニボートの乗組員2名を救助

平成29年5月4日午後1時15分頃、芦屋の遠賀川河口付近で遊漁中の2名乗り組みの手漕ぎミニボート(約3メートル)が強風のため沖に流され帰還不能となったことから、同ボートの船長が118番通報にて救助を求めた。

同通報を受けた若松海上保安部は同日午後1時45分頃、芦屋救難所に出動要請を行ない、救助要請を受けた芦屋救難所は午後2時頃所属の救助船住吉丸(総トン数1.1トン)に救難所長白ら及び船長の救助員1名が乗船、芦屋漁港を出港し、午後2時13分頃遠賀川河口から約3キロ沖合において同ボートに会合。乗船していた2名を救助船住吉丸に揚収し、芦屋漁港まで搬送、救助完了した。

なお、ボートは現場に到着した巡視艇により救助された。

6 公益社団法人 福岡県水難救済会 有明マリン救難所

転覆した漁船に掴まり救助を求めている男性1名と転覆船を曳行救助

平成29年3月29日午前11時30分頃、熊本県宇城市の三角ノ瀬戸付近航行中の救助船寿勝丸(総トン数4.97トン、3名乗組)に乗船していた救助員が左舷側約200メートルの海面付近で転覆しているプレジャーボートに掴まり救助を求めている男性1名を発見、直ちに現場にUターンし、救助作業にあたったが、救助を求めている同人は洞付長靴を身につけていたことから、乗船していた救助員3人掛かりでやっと船内に引き揚げ救助するとともに、転覆していた同船を救助員により引き、排水ポンプによる排水作業を行った後、近くの登立の港まで曳航、救助完了した。

8 公益社団法人 琉球水難救済会 マエサトビーチ救難所

海水浴場で相次いで行方不明となった小学生3名を救助

平成29年3月28日午後4時20分頃、石垣海上保安部からマエサトビーチ救難所に「石垣市のマエサトビーチ海域付近で小学校6年生位の2名が沖合で行方不明になっている。」との出動協力要請があり、マエサトビーチ救難所は直ちにマリンジェット救助船サザンスターⅥ号(総トン数0.2トン)を出動させ、現場海域の捜索を開始したところ、マエサトビーチ隣の

5 公益社団法人 北海道海難防止・水難救済センター 石狩救難所

沖合で機関故障により航行不能となったプレジャーボートを救助

平成29年5月23日、午前11時45分頃、「北海道石狩市所在の石狩湾新港東埠頭沖合においてプレジャーが機関故障のため航行不能となり漂流している。」と小樽海上保安部から石狩救難所に救助出動要請があり、直ちに救助船第七十八大三元丸(総トン数4.8トン)及び第三十一公電丸(総トン数4.9トン)にそれぞれ1名の救助員が乗船して同港東埠頭から現場向け出動した。

同午後0時14分頃現場に到着の後、付近海上にて捜索を行っていたところ、プレジャーボート(総トン数0.1トン)及び乗組員1名を発見。同午後0時25分新港東埠頭に曳航し、救助完了した。

7 京都府水難救済会 宮津・与謝救難所 京都府漁協伊根・浦島支所

定置網に乗揚げたヨットを救助

平成29年4月16日、兵庫県加古郡播磨港を山形県酒田港向け半身乗り込み出港したヨット(総トン数5トン)が寄港地の京都府京丹後市所在の閩人漁港を5月5日午前5時出港し、次の寄港地福井県小浜港に向けて経ヶ岬灯台岬沖沿岸を航行中の午前7時頃、経ヶ岬付近に設置された定置網の道程に乗揚げ自力航行が不能となった。

そして、この様子を目撃した救難支所所属の救助員が午前7時55分頃救助船第一豊漁丸及び第六豊漁丸を出動させ、同船乗り組みの救助員4名及び協力者4名により午前8時40分頃同ヨットを定置網から引き出し曳航、救助完了した。

多田浜沖合水深2~3メートル付近海上にて浮いている2名の小学生を発見し救助船に引き上げ救助し、消防隊員に引継いだ。しかし、その後、更にもう1名が行方不明になっていることが判明したので、先に救助した海域付近の捜索を再開したところ、更に沖合で浮き沈みしている小学生を発見し、救助員が救助船から飛び込み、引き揚げ救助船に揚収、消防隊員に引渡し救助完了した。

新設救難所の紹介

海難救助の拠点となる、新たな救難所が新設されています。今回は、平成29年6月までに設置された5か所の救難所をご紹介します。なお、紹介文は、地方水難救済会からご提供いただきました。

■愛知県水難救済会

愛知県水難救済会は、地域のご理解とご協力により新たな救難所の設立、既存の救難所の発展的な改組を行いました。

当水難救済会は、昭和6年10月に帝国水難救済会伊崎救難所を設立という、輝かし伝統ある水難救済会と歴史を持っております。

現在、6救難所20救難支所、救助員1,500名を有する組織として発展してきましたが、漁業従事者の減少に高齢化、マリナーの経営不振などから、平成になって救難所(支所)の脱退が続く、救難所としての海難救助エリアに空白区ができました。それを打開するため、お互いに顔と顔が見える関係を築きながら、地元の有識者の方々のご理解を頂くことで、2つの救難所

を発足させました。

新たに発足した救難所のうち、三河湾東部地区救難所(2救難支所)は、蒲郡市の複合マリナーの草創でもある株式会社ラグナマリナーに救難所を設置しており、施設の中にはアメリカンズカップの挑戦艇も飾られています。また、伊勢湾南部地区救難所は師崎救難所を発展改組して、6救難支所、救助員800名を有する大きな救難所となりました。

これも地元漁業協同組合の役員、マリナー関係の皆さんのご理解の賜物と感謝しており、海難救助ボランティア組織として、「お助け自由」の崇高な精神の原点に戻って活動をしたいと考えています。

◆三河湾東部地区救難所

平成29年7月27日設立 所長以下9名
所在地 愛知県蒲郡市海線町2-1
株式会社ラグナマリナー

平成29年4月11日愛知県蒲郡市、ラグナマリナーにおいて、三河湾東部地区救難所発足式が行われ、第四管区海上保安本部警備救難部惣務救難課長、出戸三河海上保安署長及び名古屋警救課林専門官が臨席する中、愛知県水難救済会吉川会長から荒井救難所長へ辞令が交付された。



発足式に辞令を交付された後の記念撮影(前列左から第四管区海上保安本部警備救難部惣務救難課長、荒井救難所長、出戸三河海上保安署長、名古屋警救課林専門官、愛知県水難救済会柳野理事、荒井救難所長の後方が吉川愛知県水難救済会会長)



ラグナマリナーの救助艇 LAGUNA 2 Two及び救助員(左から古柳救難所副所長、荒井救難所長、藤田救助員)

◆伊勢湾南部地区救難所

平成29年3月31日設立 所長以下6名
所在地 愛知県知多郡南知多町大字浦崎字朝日町2

平成29年5月1日、師崎漁業協同組合において第四管区海上保安本部警備救難部惣務課長、加藤衣浦海上保安署長及び名古屋保安部救難課専門官が臨席する中、愛知県水難救済会吉川会長から同救難所山下救難所長及び各救難支所長へ辞令が交付された。



辞令交付後の記念撮影(前列左から竹味前片名漁業協同組合救難支所長、鈴木救難副所長兼日南島漁業協同組合救難支所長、山下救難所長兼師崎漁業協同組合救難支所長、山本救難副所長兼豊浜漁業協同組合救難支所長、山下大井漁業協同組合救難支所長)



吉川愛知県水難救済会会長から辞令を交付される山下救難所長

■公益社団法人 琉球水難救済会

琉球水難救済会は、今年度、新たに「やんばる東村救難所」と83番目となる「海中道路海の駅救難所」を設立しました。

◆やんばる東村救難所

平成29年4月23日設立 所長以下7名
所在地 沖縄県国頭郡東村字川田334
福地川海浜公園事務所

東村は、プロゴルファー宮里 藍、聖志、優作3兄弟を輩出したことでも有名な村です。沖縄本島北部の太平洋側に面した地域で、特産物はパイナップル、ツツジのシーズンには多くの観光客が訪れる農業をメインとする村です。昨今、NPO法人東村観光推進協議会が東村の自然に着目し、ECO・BLUE・GREENツーリズムに取り組み、その成果が表れています。

BLUEツーリズムにおいては、シュノーケル体験、船釣り体験、追い込み漁体験を推進していますが、海域での安全・安心の担保のため救難所の開設が必要だと判断のもとNPO法人東村観光推進協議会が運営することとなりました。拠点となる福地川海浜公園事務所はトイレ、シャワー、救護室・レスキュー資器材も完備されています。

救難組織の希薄な地域への開所、水難事故発生時の体制を構築することができ、地域の期待も寄せられています。



設立された「やんばる東村救難所」の救助員と関係者の皆さん(二列目左から警察官の右隣が吉本救難所長)

◆海中道路海の駅救難所

平成29年6月22日設立 所長以下9名
所在地 沖縄県うるま市与那城岸平4
あやはし館内

海中道路は沖縄本島中部東海岸、うるま市と平安座島の間にあります。名前から海底又は海中に作られた道路と思う人もいますが、実は干潮時に出没する浅瀬の上に作られた道路です。

金武湾と中城湾を分断する状態で設けられた道路、その中間付近に「あやはし館」があり、地元物産販売、レストラン等が入居した道の駅があります。

多くの観光客が足を休める風光明媚な場所で、金武湾側の海域では、ウインドサーフィン、カイトサーフィン、水上バイクを活用するあらゆるマリンスポーツが行われています。

今般、「あやはし館」を拠点にグラスボート事業を開業する(資) 越来造船が運営することとなったのが「海中道路海の駅救難所」です。海中道路海の駅救難所は、琉球水難救済会83番目の救難所となるが、これ



■鳥取県水難救済会

◆皆生救難所

平成29年5月30日設置 所長以下56名
所在地 鳥取県米子市長砂町479番地1

今年から鳥取県水難救済会に人会し、皆生救難所として活動しているNPO法人皆生ライフセービングクラブを紹介します。当クラブは、日本トリアスロン発祥の地、鳥取県米子市に1999年1月に設立されました。地元のトリアスリートが地元へ恩返しをすることから始まり、現在ではトリアスリートだけでなく56名の熱い思いのある仲間が参加しています。

クラブのテーマは「For someone...誰かのために」。泳げなくてもゴミ拾いだけでも立派な活動となります。海水浴場監視活動を中心に年間を通じて水辺の環境保全、地域スポーツへの協力、救急講習会、国際交流など様々な事業を行っています。皆生救難所が拠点としている皆生温泉海水浴場は、雄偉大山を眺め、水浴場水質100選にも選ばれたきれいな水質で、12の湾の様な形をしたビーチが繋がっています。

近年では4艇の水上バイクを導入して、万一の時に迅速な対応が出来るよう備えています。

また、地元の関係機関(警察、海保、消防)との合同訓練も毎年重ねており、有事の際に対応できるような連携を図って活動しています。

まで4救難所が統廃合されたことから、実質79箇所目の救難所となる。

あやはし館には、越来造船が作成した沖縄伝統のマーラン船等が展示されています。

このマーラン船は越来造船が親子で受け継いでいる琉球伝統の造船技術で制作されており、救難所長を務める治吉氏が3代目、息子が4代、5代目と技術が継承されています。この親子を中心に、救難所の運営がなされ、司地域での水難事故発生時の体制を構築し、地域の期待も寄せられている。



海中道路海の駅救難所が設置された「あやはし館」



設立された「海中道路海の駅救難所」の救助員と関係者の皆さん(前列左から与那城消防署長、うるま警察地域課長、工藤中城海上保安部長、越来造船所長、救難所員、比嘉琉球水難救済会会長)



ライフセービングクラブで構成された皆生救難所の皆さん

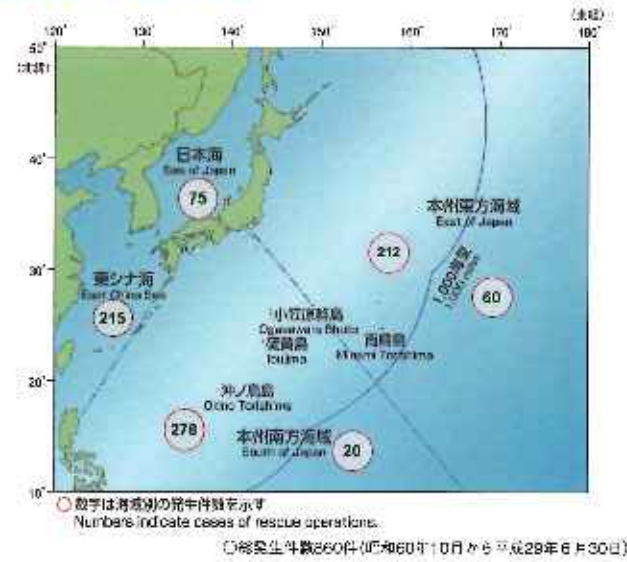
洋上救急活動報告

事業開始以来、平成29年6月30日までに860件の洋上救急事案に対応しています。

洋上救急事業は、全国健康保険協会や各諸団体からの資金援助と医療機関、医師・看護師、海上保安庁や自衛隊の全面的な支援を受けつつ、昭和60年10月の事業開始以来、平成29年6月30日までに860件の事案に対応してきました。

これまでに傷病者893名に対し、医師1,117名、看護師515名が出動し、診療や治療を行っています。

洋上救急発生海域図



海上自衛隊救難ヘリコプターによる客船乗客の病院ヘリポートへの救急搬送

平成29年5月18日 13:07発生

平成29年5月18日午後1時7分、「船医から乗客1名が腸閉塞の疑いがあり、早急に医療機関への搬送必要」との診断を受けたと客船から海上保安庁へ洋上救急の要請があったが、天候不良(雷雨)のため、海上自衛隊第21航空群(館山市)へ災害派遣要請を行った。

午後3時4分、亀田総合病院のヘリポートにて同航空群館山航空基地の救難ヘリコプターUH-60Jに医師1名が同乗して出発。午後3時40分、UH-60Jが患者1名を機内に収容して同病院まで緊急搬送し、午後4時、同病院ヘリポートにて患者を引き継いだ。

- 【発生位置】 新潟県内約2海江
- 【乗客】 男性84歳(日本国籍 東京)
- 【傷病名】 腹部大動脈症候群疑い
- 【出動医療機関】 亀田総合病院
- 【出動機材】 海上自衛隊館山航空基地 救難ヘリコプターUH-60J



患者吊上げの状況



船上にて船医、自衛隊員による患者の吊上げ準備



海上自衛隊ヘリコプター機内での医師による処置

写真提供：海上自衛隊

羽田空港東方にて海上保安庁羽田航空基地ヘリコプターにより貨物船から傷病者を吊上げ搬送

平成29年2月9日 17:40発生

平成29年2月9日午後5時43分、貨物船から「左腕、左脚が麻痺し、会話と自力歩行ができない乗組員がいる」旨の連絡があった。第二管区海上保安本部より横浜保土ヶ谷中央病院に対し、傷病者の状況を説明したところ、同病院より午後6時33分「早急に病院に搬送する必要がある」旨の医療助言を受け、該船舶経由で同船舶主へ、洋上救急の費用負担について説明したところ、午後6時58分、船主より「必要なすべての支払いに同意し、洋上救急を要請する」旨の連絡があった。

同2月10日午前5時、日本医科大学付属病院医師1名、羽田航空基地到着し、午前7時5分、羽田航空基地所属のヘリコプターMH806、同医師及び特殊救難隊員3名同乗のうえ羽田空港を出発。午前8時22分、MH806、羽田空港東方150海里沖合にて該船舶と会合。午前8時46分、患者吊り上げ機内収容完了、現場離脱。午前10時20分 MH806羽田空港着、患者及び医師1名降機。午前10時40分、患者を東京消防庁救急隊に引き継いだ。

- 【発生位置】 千葉県大津崎から113度約250海里
- 【乗客】 男性53歳 中坂氏(フィリピン国籍)
- 【傷病名】 脳卒中
- 【出動医療機関】 日本医科大学付属病院(医師1名)
- 【出動機材】 第一管区海上保安本部羽田航空基地ヘリコプターMH806 特殊救難隊員3名



貨物船舶上に降下し、傷病者を搬送する特殊救難隊員

沖縄東南東にて海上保安庁那覇航空基地ヘリコプターにより貨物船から傷病者を吊上げ搬送

平成29年4月24日 16:00発生

平成29年4月24日午前11時21分頃、貨物船から「23日から一等航海士が胸の痛みを訴えており、24日の朝、無線医療通信にて医師の診断を受けたところ、心臓疾患又は胃腸疾患の疑いがあり、すぐに病院へ搬送したほうが良いとの回答であったため協力願う。」との通報が入り、午後4時、船舶代理店から洋上救急の要請を受けた。

午後5時5分頃、那覇航空基地所属のヘリコプターMH974が医師1名及び機動救難士2名を同乗させ那覇航空基地を出発。午後5時51分、同船から患者の吊り上げ収容。午後6時25分那覇航空基地に到着後、患者を消防救急隊へ引き継いだ。

- 【発生位置】 宮古島から東南東約67海里
- 【乗客】 男性33歳(中国籍 一等航海士)
- 【傷病名】 胃潰瘍
- 【出動医療機関】 那覇海軍病院(医師1名)
- 【出動機材】 第一管区海上保安本部那覇航空基地ヘリコプターMH974 機動救難士2名



海上保安庁ヘリコプター機内での医師による処置



海上保安庁ヘリコプター機内での医師による処置

海上自衛隊ヘリコプターと海上保安庁航空機が連携し、漁船乗組員を搬送

平成29年5月9日 04:50発生

平成29年5月9日午前4時50分、漁船から第二管区海上保安本部運用司令センターに対し、甲板員がデッキから落下し負傷との通報があり、医療指示を受けたところ、「病院への緊急搬送の要あり」と助言があったことから、午前8時40分洋上救急の要請を受けた。

午前10時38分、特殊救難隊員2名及び日本医科大学付属病院医師2名が同乗した羽田航空基地飛行機LAJ501が羽田空港を出発。午後0時39分、災害派遣要請を受けた海上自衛隊硫黄島基地救難ヘリコプターUH-60Jが負傷者1名を吊上げ取容。午後2時33分、硫黄島にて負傷者をLAJ501に移乗させ硫黄島を出発。午後4時25分、羽田空港に到着後、負傷者1名を東京消防庁救急隊へ引き継いだ。

【発生位置】 奄美西西方135海里
 【乗組員】 男性20歳（日本国籍 甲板員）
 【疾病名】 全身打撲 顔面挫創 肋骨骨折
 【出動医療機関】 日本医科大学付属病院 医師2名
 【出動機材】 第二管区海上保安本部羽田航空基地 飛行機LAJ501
 特殊救難隊員2名
 海上自衛隊硫黄島基地 救難ヘリコプターUH-60J



海上保安庁飛行機内での医師による処置



硫黄島で海上自衛隊から引き継ぎ

海上保安庁航空機と巡視船が連携し、外国漁船乗組員を搬送

平成29年6月26日 03:45発生

平成29年6月26日午前5時38分頃、中国漁船の船主から第二管区海上保安本部に「乗組員が作業中にケガをしたので救助願いたい。」旨の通報があり、容態について、保土ヶ谷医療センターより医療助言を受けた結果、内臓に損傷のおそれがあるとのことから、午前9時45分、洋上救急の要請があった。

午後2時52分、機動救難士2名が同乗した仙台航空基地ヘリコプターMH965、石巻赤十字病院ヘリポートにて、医師1名、看護師1名が同乗し出発。午後3時25分、巡視船くりこまに到着し、看護師降機。午後5時7分、MH965は該漁船と会合し、患者を吊上げ取容した。午後6時17分、MH965は巡視船くりこまに到着し、午後7時4分、医師、看護師および患者同乗し、くりこまを出発。午後8時8分、石巻赤十字病院ヘリポートに到着し、患者を病院に引継いだ。

【発生位置】 金華山灯台から70度約260海里
 【乗組員】 男性47歳 三等航海士（中国籍）
 【疾病名】 右背脊肋骨骨折
 【出動医療機関】 石巻赤十字病院（医師1名 看護師1名）
 【出動機材】 第二管区海上保安本部仙台航空基地ヘリコプターMH965
 機動救難士2名
 宮城海上保安部 巡視船くりこま



患者吊上げの状況

■その他の主な洋上救急の状況(平成29年6月30日現在)

発生日時	発生位置	乗組員	状況
平成29年1月20日(13:05)	八丈島の東南東730海里 北緯31度00分 東経153度51分	男性 51歳 二等航海士 フィリピン (傷病名) 与重炎	平成29年1月20日午後1時5分、船前管理会社から第三管区海上保安本部運用司令センターに対し、普通船であるパナマ船籍PG船の二等航海士が腹痛を訴え、船内保健無資格医療センター 医師に医療助言を求めたところ、与重炎の疑い、至急医療機関の診療が必要であるとの指示を受けたとの通報があり、午後2時36分、正式に洋上救急の要請を受けた。23日午前6時、羽田航空基地ヘリコプターMH691に特殊救難隊員3名及び日本医科大学付属病院医師2名が同乗し出発。午前6時30分、成田前と会合し、午前6時47分、患者1名を吊上げ取容。午前7時20分、羽田空港に到着し、患者を東京消防庁救急隊へ引き継いだ。
平成29年1月28日(14:14)	石垣島から190度82海里 北緯22度59分 東経123度55分	男性 35歳 甲板員 フィリピン (傷病名) 右精巣炎	平成29年1月28日午後2時14分、船前管理会社から「管理貨物積木にて、乗組員1名が1月24日から片側坐骨の腫れと排尿時の痛みを訴えており、27日に医療指示を受け、処置を行ったが、28日には高熱及び症状の改善がみられないことから救助してほしい」との通報があり、午後3時30分洋上救急の要請を受けた。午後5時00分、機動救難士2名が同乗した那覇航空基地ヘリコプターMH974に那覇県立八重山病院の医師1名が同乗し、石垣航空基地を出発。午後5時37分、石垣前と会合し、患者を吊上げ取容。午後6時03分、高松港ヘリポートに到着し、患者を消防救急隊へ引き継いだ。
平成29年3月18日(08:55)	伊良湖岬灯台から南東約41海里 北緯34度27分 東経148度15分	男性 53歳 甲板員 中国 (傷病名) 急性腸炎	平成29年3月18日午後8時55分、パナマ船籍貨物船から第四管区海上保安本部運用司令センターへ「船長が体調不良を訴えている」との通報あり、要請者から洋上救急の要請を受けた。午後11時45分、中部空港海上保安航空基地ヘリコプターMH714に医師1名、看護師1名及び巡視船いせゆき号が同乗し出発。19日午前0時34分、該船と会合し、吊上げ取容。午前1時7分、中部空港に到着後、常陸市消防救急隊に患者1名を引継いだ。
平成29年3月20日(01:08)	野島崎から真方位115度 430海里付近 北緯32度19分 東経147度23分	男性 33歳 船長 日本 (傷病名) 脳出血の疑い	平成29年3月20日午前1時08分、漁船から海上保安庁運用司令センターに、同船船長が強い頭痛・手の麻痺・呼吸が苦しいと訴え、横浜保土ヶ谷中央病院医師に医療助言を求めたところ、脳出血の疑い、至急医療機関の診療が必要であるとの指示を受けたとの通報があり、午前2時10分、正式に洋上救急の要請があった。午前5時、海上自衛隊災害派遣要請受理。午前7時39分、海上自衛隊本基地のUS-2に東海大学医学部付属病院医師1名、看護士1名が同乗し、本基地を出発。US-2は現場海域荒天のため、着水不可のため、見当を能脱した。21日午後0時35分、該漁船は自力にて釧路港に入港した。

地方支部の活動状況

平成29年1月から7月までの地方支部洋上救急支援協議会の活動状況等を紹介いたします。

●地方支部洋上救急支援協議会の総会等が開催されました

本年1月からこれまでに次のとおり地方支部の各地区洋上救急支援協議会の総会が開催され、それぞれ、平成28年度の活動状況等事業報告等のほか、平成29年度の事業計画や役員を選任等について審議されました。

また、総会前後には、洋上救急功労者の会長表彰がおこなわれるとともに、懇親会が開催され意見交換が行われました。

なお、日本水難救済会から、東海地区洋上救急支援協議会には向田理事長が、また、道南地区、日本海西部地区、沖縄地区、道東地区、関西・四国地区各洋上救急支援協議会には菊井常務理事が来賓として出席したほか、洋上救急功労者の会長表彰を直接行いました。



日本海西部地区総会で挨拶する菊井常務理事



道東地区総会での表彰

- 平成28年度道南地区洋上救急支援協議会
(平成29年2月19日 1800~羽館国際ホテル)
- 平成28年度日本海西部地区洋上救急支援協議会
(平成29年2月17日 1630~舞鶴グランドホテル)
- 平成28年度沖縄地区洋上救急支援協議会
(平成29年2月23日 1400~沖縄かりゆしオーシャンリゾート・ナハ)
- 平成28年度道東地区洋上救急支援協議会
(平成29年3月19日 1030~ANAクラウンプラザホテル釧路)
- 平成29年度北部九州地区洋上救急支援協議会
(平成29年6月27日 1330~門司港ホテル)
- 平成29年度東海地区洋上救急支援協議会
(平成29年7月5日 1100~名古屋港ポートビル)
- 平成29年度関西・四国地区洋上救急支援協議会
(平成29年7月11日 1625~神戸メリケンパークオリエンタルホテル)



各表彰を受賞した名古屋救済会病院長河野弘氏及び同病院山田秀則氏(上)、東海地区洋上救急支援協議会総会で来賓として挨拶を行う向田理事長(右)

●向田理事長が名古屋掖済会病院のヘリポートを見学しました。

当会向田昌幸理事長は平成29年7月5日、東海地区洋上救急支援協議会通常総会に出席し、洋上救急に功労のあった名古屋掖済会病院（出動実績5回）及び同病院看護部長（出動実績3回）に対し、それぞれ当会会長からの団体表彰と個人表彰を伝達しました。また同理事長は名古屋掖済会病院を訪問し、河野院長の案内により、昨年10月に完成した新病棟屋上のヘリポートを見学しました。

このヘリポートは、ドクターヘリや県防災ヘリのみならず、これらより大型の海上保安庁のヘリコプター

が離発着できるように、最大荷重が8.6トンに設計されています。

これまで、洋上救急のために出動する同院の医師や看護師は海上保安庁の最寄りの航空基地がある中部空港まで陸行していましたが、このヘリポートが完成したことで、海上保安庁のヘリコプターによる直接送迎が可能となり、交通渋滞を心配することなく迅速な洋上救急への対応が可能になりました。



(左から 北川吉己副院長 向田昌幸理事長 河野弘院長 山田秀則看護部長)

屋上ヘリポート



名古屋掖済会病院新病棟

洋上救急慣熟訓練

洋上救急出動の要請を受け、医師や看護師は慣れない巡視船や航空機に乗り込んで遠く洋上まで出動し、厳しい自然条件の中、巡視船、航空機の動揺、振動、騒音などの悪条件のもとで救命治療を行うことになります。

このため、洋上救急事業では全国各地で慣熟訓練を

行い、多数の医師、看護師に訓練に参加して頂き、航空機等に実際に搭乗して機内の状況、救命資機材の確認や、応急処置訓練を行うなど、現場の状況を事前に体験し出動に備えています。

慣熟訓練は、平成29年1月以降3月末までに、美保地区（日本海西部地方支部）、福岡地区（北部九州地方支部）、鹿児島地区（南九州地方支部）、奄美地区（南九州地方支部）の4地区で開催され、医療機関19機関、医師16名、看護師22名が参加しました。

美保地区（日本海西部地方支部）（H29.2.23実施）



傷病者収容後のヘリコプター機内状況確認



洋上救急の概要説明

福岡地区（北部九州地方支部）（H29.3.1実施）



航空機内による医療処置訓練



機体の説明及び見学

鹿児島地区（南九州地方支部）（H29.3.11実施）



救命資機材等の説明



傷病者収容後のヘリコプター機内状況確認

奄美地区（南九州地方支部）（H29.3.17実施）



巡回急処置訓練



巡視船内での訓練検討会

レスキュー41～地方水難救済会の現状 (シリーズ⑥)

水難救済を通じて社会的要請に的確に応えていくための取り組みとして水難救済への思いを同じくする仲間において情報を交換し、意識の高揚を図るために平成27年(2015年)1月から「レスキュー41～地方水難救済会の現状」として地方組織について紹介しております。

今回は、岡山県水難救済会及び香川県水難救済会を紹介致します。

岡山県水難救済会

1 設立年月日

平成11年6月9日

2 所在地

〒702-8011

岡山県岡山市南区郡2番地(マリーナ岡山)

☎080-1641-9647

◎交通案内

・公共交通機関

両備バス(上山坂線・小串幹立線)、東部バス停下車、徒歩15分(岡山駅から車で約40分)



岡山県水難救済会の事務局が入居する事務所マリーナ岡山

3 役員数の数

会長 黒田 晋(玉野市長)

副会長 半田 晋也(美禰市漁業協同組合代表理事組合長)

その他役員 14名(理事13名、監事1名)



黒田 晋 会長

4 沿革・歴史等

昭和63年 3月 7日

牛窓地区海難救助連絡協議会設立
(岡山県水難救済会設立時の基盤組織となる民間救助組織)

平成10年10月 5日

日本水難救済会の宮浦救難所設置

10月26日

日本水難救済会のオパタマリーナ救難所設置

平成11年 6月 9日

岡山県水難救済会を新たに設立、事務局をマリーナ岡山に置く。(事務局(株)岡山県牛窓海洋スポーツ振興会)初代会長に旧牛窓町長 東原和郎氏が就任

なお、設立にあたって、牛窓地区海難救助連絡協議会、然岡山マリンボートセンター、兼オパタボートが一等正会員(救難所)となった。

平成12年 6月28日

牛窓地区海難救助連絡協議会救難所設置(本会届出)

平成14年 7月19日

日牛町漁業協同組合救難所設置

平成19年 6月21日

胸上漁業協同組合救難所設置

平成20年 4月17日

マリーナUW1救難所設置、牛窓地区海難救助連絡協議会救難所を廃止し、牛窓町救難所設置

10月 1日

ポピーズレスキューステーション救難所設置

12月19日

三代目の会長として黒田玉野市長が就任

平成21年 5月 1日

宍島町漁業協同組合救難所設置

平成22年 6月22日

小串漁業協同組合救難所、岡山ライフセービングクラブ救難所及びスズキマリーナ 神

平成23年 6月 1日

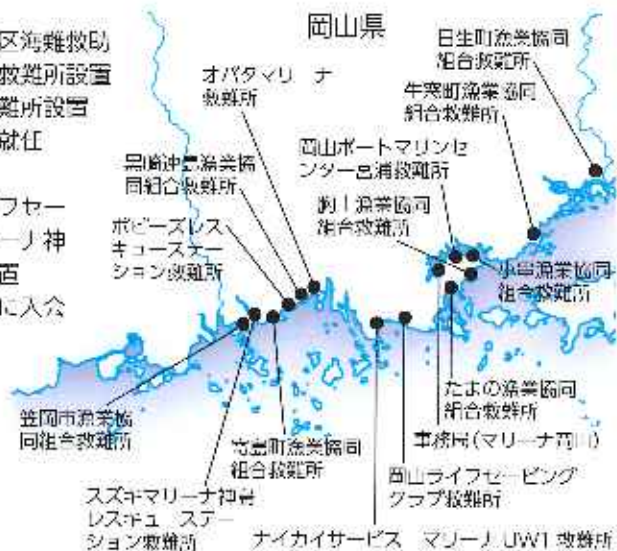
尾レスキューステーション救難所設置

平成23年10月 1日

岡山県漁協女性部9漁協が賛助会員に入会

平成27年 6月 5日

黒崎漁業協同組合救難所設置
たまの漁業協同組合救難所設置
笠岡市漁業協同組合救難所設置



5 救難(支)所・支所の数 (平成29年4月末)

救難所: 14箇所 救難所員数201名

6 地域の特性等

岡山県は、瀬戸内海に面した約540kmの長い海岸線を有しており、古くから白砂青松の地として知られ、多数の島々を内包する瀬戸内海特有の穏やかな景観と美しい砂浜は、その大部分が瀬戸内海国立公園に指定されています。

中でも玉野市の波川海岸、倉敷市の沙美海岸は「日本の渚100選」にも選ばれており、海水浴客のほか、ヨット、ウィンドサーフィンなどの多くのマリンスポーツ愛好者で賑わっています。また、漁業資源の豊かな恵みの海でもあり、古来より活発に漁業活動が行われています。

県内には水島港や宇野港といった海上交通の要衝として発展してきた重要港湾があり、中でも水島臨

海工業地帯の玄関口である水島港は、現在では国際的な貿易港として大きな役割を果たしています。

一方、重要な海上交通路である岡山県沿岸の海域は、海岸線が複雑に入り組んでいるうえ、大小の島々が点在し、さらには潮流の早い水道等が多数存在するため「航海の難所」と知られており、この海域を危険物を積んだタンカーや貨物船、旅客漁船、プレジャーボート等の多くの船が行き交うことから水難事故発生の可能性が高い海域となっています。このため、岡山県沿岸で発生する水難事故や災害等に迅速かつ的確に対応できるよう、玉野・水島両海上保安部をはじめとする関係機関と緊密な連携のもと、水難救助活動に取り組んでいます。

7 主な保有資器材

AED全救難所に各1台、大人用救命胴衣190着、子供用救命胴衣40着、トランシーバー26台、双眼鏡10個、安全帽12個、救命浮環9個、強力ライト12個、救急箱9個、携帯用拡声器1個

8 保有救助船

約30隻(水上バイク1隻を含む)

9 活動状況

(1)救助実績(平成28年度)

救助出動件数 6件 救助人員 4名
救助員出動人数 16名 救助船舶 5隻
救助出動船舶 5隻

(2)海難救助訓練等の実施状況(平成28年度)

①沿岸海難救助訓練(関係機関合同訓練)

参加救助船: 1隻
参加人員: 16名

②AED取扱訓練

参加人員: 11名



巡視艇・航空機と連携し海難救助訓練を実施



小学生に教材を贈呈する黒田会長

10 主に力を入れている事業

(1)水難事故防止のための若年層に対する安全指導等県下小学生やその父兄、教職員を対象として水難事故防止の意識向上を目的としたボランティア教室等を開催するとともに、教材として救命胴衣や携帯電話用防水パックの贈呈等を実施している。

(2)イベントでの海難防止活動
県下で開催されるトライアスロン大会(スイム)やオープンウォータースイミングに対しボランティアで警戒支援を実施して事故の未然防止に努めている。



おかやまライフセービングクラブ救難所による人命救助訓練の様相

(3)LGLによる海難防止啓発活動
賛助会員のおかやまライフガードレディーズ(LGL)が、海上保安部と協力して、港フェスティバルやパレンタインデーに一般市民や漁業者に対し、救命胴衣の着用等海難防止の啓発活動を実施するとともに、同LGL主催の料理教室等においても、海難防止啓発用のエプロン、パンダナを着用して海難防止をアピールしている。



おかやまライフガードレディーズ(LGL)の皆さん

香川県水難救済会

1 設立年月日

平成11年3月13日

2 所在地（主たる事務所）

〒766-8501
香川県仲多度郡琴平町892番地1
金刀比羅宮
☎087-821-7011（連絡先）
◎交通案内
・公共交通機関
JR琴平駅より徒歩20分
琴電琴平駅より徒歩15分



主たる事務所となっている金刀比羅宮



大日本帝国水難救済会設立発起人
船代 琴波有常氏の銅像

3 役職員の数

会 長 琴波 泰裕（金刀比羅宮 権宮司）
その他の役員12名



琴波 泰裕 会長

4 沿革・歴史等

明治22年 5月 8日

大日本帝国水難救済会の設立発起人船代琴波有常氏は、創り願を那珂郡長豊田元良氏を經由して香川県知事林三氏に提出

11月 3日

大日本帝国水難救済会の開設準備の一環として多度津救難所と真尾救難所を設置、本部を讃岐琴平に、支部を東京、大阪、函館に定める

明治23年 4月 4日

引田救難所設置

明治25年 6月 29日

本部を讃岐琴平より東京芝公園内に移転

大正 7年 2月 1日

引田救難所は三本松に移転、三本松救難所と改称
三本松救難所に引田救難支所設置

大正 8年 10月 7日

香川県委員部を改め香川県支部設置

大正 9年 1月 1日

香川救難組合設置
観音寺救難所設置、観音寺救難所に豊濱救難支所設置
高松救難組合及び坂出救難組合設置

大正10年 6月 12日

福田救難所設置

10月 18日

三本松救難所に丹生救難支所設置

大正11年 11月 4日

二木松救難所に白鳥本町救難支所設置

大正15年 2月 24日

観音寺救難所に伊吹救難支所設置

昭和 4年 7月 9日

十津救難所設置

9月 20日

林田救難組合設置

昭和 6年 2月 8日

津田救難組合設置（昭和12年～昭和53年活動中絶）

昭和10年 2月 20日

豊濱救難支所を豊濱救難所に昇格設置

昭和12年 1月 10日

四海救難所設置

昭和24年

香川救難組合、高松救難組合、坂出救難組合、林田救難組合、津田救難組合を救難所に改称

昭和31年 4月 1日

津田救難所廃止

昭和36年 12月 7日

多度津救難所を多度津救難支所設置（推定）

昭和46年 10月 19日

三本松救難所の名称を大内救難所に改称

昭和53年 6月 28日

津田救難支所設置

平成10年 9月 22日

ペラガス救難所設置

10月 20日

仁尾マリーナ救難所設置

平成11年 3月 13日

香川県水難救済会を設立、事務局を仁尾マリーナに置く（一弓正会員として多度津、ペラガス、仁尾マリーナ各救難所設置）

9月 20日

大内救難所設置

平成21年 7月 13日

庫治救難所、内海救難所、四海救難所設置

平成22年 1月 7日

土庄中火救難所設置

平成23年 3月 14日

池田救難所、鴨庄救難所設置
主たる事務所を金刀比羅宮に移転

6月 3日

多度津救難所高見支所設置

平成25年 12月 3日

引田救難所設置

平成28年 5月 13日

牟礼救難所設置

5 救難所・支所の数（平成29年6月末日現在）

救難所：12箇所、支所2箇所 救難所員数694名

6 地域的特性等

香川県は東西交通の要衝である備前瀬戸航路を右していることから昼夜を問わず船舶の往来が途切れることはありません。

また、一年を通して比較的気象・海象の穏やかな海域であることから、マリレジャー活動が盛んであり、トライアスロンの国際大会なども開催されています。

しかし、その反面、大小様々な水難事故が発生している海域であることから、定期的に救助訓練を実施し、突発的に発生する水難事故に備えています。



7 主な保有資器材

AED6台、双眼鏡4個、トランシーバー12台、救命胴衣175個、ヘルメット30個

8 保有救助船

約480隻

9 活動状況

(1)活動実績（平成28年度）

出動回数 2回
出動救難所員 35名
出動救助船 12隻

(2)訓練の実施状況

心肺蘇生法及びAED取扱い訓練



海難救助訓練の様相

10 主に力を入れている事業

(1)救難所員の意識の向上

救難所員に当会の一員としての誇りを持たせ、県民にその活動を広くアピールするため、当会事務局であり海上交通の守り神として広く知られる金刀比羅宮のカラーであるウコン色の会旗を全救難所員に配布し、救助船に掲揚している。

(2)救助資器材の拡充及び取扱いの慣熟

救難所員が出動の際に着用する当会ネーム入りの救命胴衣のほか、AED等の救助資器材を整備し、継続的に取扱い慣熟訓練を実施している。

(3)救難所の拡充推進

水難への即応体制を確保するため、船舶の運航実態や水難の発生状況を踏まえたうえ、継続的に救難所の拡充を推進している。

(4)青い羽根募金活動の推進

当会の財政基盤を強化し、より良い水難救助体制を構築するため、青い羽根募金強調運動期間を中心とし、継続的に青い羽根募金活動を実施している。

(5)大規模災害発生時の対応

平成27年2月13日、香川県と香川県水難救済会は、香川県内に地震、津波、風水害その他の大規模災害が発生、又は発生のおそれがある場合、船舶による物資、要員、資器材等の緊急輸送業務を行うための協定を締結した。



仁尾マリーナ救難所所属 NIOMARINA
総トン数3トン、長さ7.02m、
平成15年8月就役



金刀比羅宮のカラーウコン色を彩った
香川県水難救済会会旗



心肺蘇生法及びAED取扱い訓練



浜田直造香川県知事（左）との協定を締結する
琴波泰裕香川県水難救済会会長（右）

平成28年度 第2回互助会理事会開催

平成29年3月17日、海事センタービルにおいて日本水難救済会救難所員等互助会の平成28年度第2回理事会が開催されました。

開会にあたり議長の互助会相原会長の挨拶のあと、議案として特定非営利活動法人能登水難救済会が本年3月末に解散し、4月1日付けで任意団体（能登水難救済会）に移行・発足（予定）した場合の互助会の取り扱いについて審議されましたが、任意団体に移行したことが確認された場合には移行後も引き続き互助会会員とし、新たな会費を求めないことについて承認されました。



第2回互助会理事会の様子

互助会事務局より

＜互助会加入案内＞

互助会は、互助会の会員及びその家族の相互救済と福利増進を図る観点から災害補償事業、各種見舞金事業、遺児育英事業等、他に類を見ない制度・内容であると確信しております。

互助会規約等をご理解の上、より多くの方々の加入をお待ちしております！！

1 互助会会費

互助会会費は、年額500円です。
年度途中で加入される場合の会費の減額はありません。

2 互助会入会及び更新時期

互助会の会期は、当年10月1日から翌年9月30日までとなっています。ご案内のとおり、平成29年度互助会の入会及び更新については、

- ・加入申込日⇒原則として平成29年8月31日まで
- ・会費納入日⇒原則として平成29年9月30日まで

※会費納入が遅れた場合、互助会各事業の効力は、会費納入の翌日からとなりますのでご承知おき下さい。

3 加入者の現状

加入者数 20,758人（平成29年6月30日現在）
救難所員数 52,158人（平成29年3月31日現在）
加入率 39.8%（前年度実績39.7%）

4 災害給付事業等の現状

平成28年10月1日～平成29年6月末までの間において、
 (1) 災害給付事業（互助会規約第14条関係）
 (2) 休業見舞金給付事業（互助会規約第14条関係）
 (3) 遺児等育英奨学金事業（互助会規約第17条関係）
 (4) 災害見舞金給付事業（互助会規約第18条関係）
 に該当する事案はありませんでした。
 私物等損害見舞金給付事業（互助会規約第16条関係）は、1件該当しております。（最近の補償事例参照）

■事業の内容

[1] 災害給付事業

(1) 会員が水難救助業務中に災害を受けた場合

（互助会規約第14条）

○東京海上日動火災保険㈱と契約の給付概要

- ・死亡保険金 15,000,000円
- ・後遺障害保険金額（障害等級に応じて）
最大15,000,000円
- ・入院保険金（事故の日から180日以内）
4,000円/日
- ・通院保険金（90日を限度） 2,500円/日

(2) 互助会会員が、第14条の規定する災害により死亡した場合

本会が2万円を限度として、花輪又は生花を遺族に給付する。（互助会規約第14条の2）

＜お願い事項＞

互助会会員が水難救助業務中のみならず、訓練に参加した場合は、日水救第205号（平成23年9月26日付）により「互助会会員が訓練に参加した場合の名簿等の作成について」によりお願いしているところです。

この提出された名簿に基づき、本会が保険会社に報告しています。

保険会社に名簿等の報告がなされていない場合には、訓練に参加したとしても、保険金を受け取ることができない場合がありますので、訓練に参加した場合には、必ず、名簿等を作成して、互助会事務局に提出していただけますようお願いいたします。

[2] 休業見舞金給付事業

（会員が水難救助業務中に災害を受けた場合）

互助会会員が負傷し又は疾病にかかり、そのため、療養開始後、従前得ていた業務上の収入を得ることができない場合に、90日を限度として、見舞金を本会が給付する。

休業見舞金 7,000円/日（互助会規約第15条）

[3] 私物等損害見舞金給付事業

（会員が水難救助業務中に災害を受けた場合）

(1) 業務遂行のために必要と認められる私物を破損、消失、遺失等した場合、損害額（当該私物と同程度物の購入又は修理に要する経費）の半額又は3万円のうち、いずれか少ない金額を給付する。

ただし、損害額が1万円未満の場合は給付の対象としない。（互助会規約第16条）

(2) 当該業務を遂行中に使用していた船舶の船体・器具を破損等した場合、損害額（当該船体・器具の修理等に要する経費）の半額又は10万円のうち、いずれか少ない金額を給付する。

ただし、損害額が1万円未満の場合は給付の対象としない。（互助会規約第16条の2）

[4] 遺児等育英奨学金事業（互助会規約第17条）

災害を受けた会員の遺児（第14条に規定する災害給付を受けた会員の遺児、重度の後遺症を負った会員の子で、遺児と同等と認められる者を含む。）に対して、育英奨学金を給付及び貸与する。

[5] 災害見舞金給付事業（互助会規約第18条）

互助会会員が自然災害又は火災等により、会員が所有する住居及び家財又はそれらのいずれかに被害を被った場合は、その会員に対し、損害の程度に応じて、3万円から10万円の範囲内で見舞金を給付する。

ただし、損害の程度の換価価格が10万円未満の場合は給付の対象としない。

[6] 消滅時効（互助会規約第19条）

互助会規約第14条から第18条に規定する給付を請求する権利は、発生した日から3年間行わないときは、時効によって消滅する。

[7] 互助会誌発行事業（互助会規約第20条）

年2回発行するマリンスレスキュージャーナルにMRJ互助会通信欄を設けて、互助会の事業成果、決算報告等を会員に周知しております。

【最近の補償事例】

(1) 災害給付事業（規約第14条関係）

（事例1）

平成25年度に（特）神奈川県水難救済会横須賀救難所所員が船舶火災消火中に船舶同士に右手中指を挟まれ、圧迫骨折したため、平成25年12月に東京海上日動火災保険㈱から災害給付金として45,000円が給付された。

（事例2）

平成26年10月に岩手県水難救済会久慈救難所員が磯釣り中に転倒し磯場で骨折等した釣り人を救助中に、足を滑らせて磯場に転倒し、右側側頭部から後頭部にかけて裂創等の負傷し、平成27年4月に東京海上日動火災保険㈱から、入院保険金52,000円が給付された。

(2) 私物等損害見舞金給付事業（規約第16条関係）

（事例）

平成28年8月に高知県水難救済会安芸救難所員が漂流物（乗り上げ事故船残骸）を目撃して、他船の衝突を回避するため曳航した。その際、漂流物が目視で確認した以上に大きかったため、自船の一部に破損が生じた。

本会から修理費用として34,188円を平成28年11月に給付した。

(3) 災害見舞金給付事業（規約第18条関係）

（事例）

平成23年3月11日発生した東日本大震災により被災された互助会会員の方々、32救難所1,119人に対して災害見舞金総額4,879万円を本会から給付した。

互助会に関する問い合わせ

互助会に関する、意見・問い合わせ等は事務局（経理部）森または中山が承ります。

電話番号 03-3222-8066
FAX番号 03-3222-8067
Email gojyokai@mrj.or.jp



(公社)日本水難救済会の通常理事会、定時社員総会等を開催

(公社)日本水難救済会では、本年3月中旬から6月末までに通常理事会・定時社員総会・臨時理事会が開催され、平成29年度事業計画(案)と収支予算(案)及び平成28年度事業報告(案)と収支決算(案)などが審議されました。

■平成28年度 第3回通常理事会

平成29年3月17日、海事センタービルにおいて、平成28年度第3回通常理事会が開催されました。

理事会の開催にあたり、議長である日本水難救済会相原会長の挨拶とご臨席の海上保安庁岩並警備救難部長からご挨拶をいただいたのち、議案審議となりました。

議案は

- 第1号議案「平成29年度事業計画(案)について」
- 第2号議案「平成29年度収支予算(案)について」
- 第3号議案「新規会員入会の承認について」
- 第4号議案「定時社員総会の開催等について」

についてが審議され、それぞれ異議なく承認されました。

議案審議の後、

- (1) 救助船の用途廃止について
- (2) 地方水難救済会との連絡会議開催について
- (3) 横浜みなと博物館主催の企画展「海難と救助—信仰からSOSへ—」の開催について
- (4) 島根県水難救済会 出雲救難所 創設110周年記念行事について

の報告がなされ、その後、質疑応答に入りましたが、特に質疑等もなく、理事会が終了しました。



平成28年度第3回通常理事会において岩並警備救難部長(当時)からご挨拶をいただきました。



■平成29年度 第1回通常理事会

平成29年5月16日、海事センタービルにおいて、平成29年度第1回通常理事会が開催されました。

理事会の開催にあたり、議長である日本水難救済会相原会長の挨拶とご臨席の海上保安庁奥島警備救難部長からご挨拶をいただいたのち、議案審議となりました。

議案は

- 第1号議案「平成28年度事業報告(案)について」
- 第2号議案「平成28年度収支決算(案)について」
- 第3号議案「平成29年度事業計画及び収支予算の一部変更について」
- 第4号議案「役員候補者選考委員会規則の一部改正について」
- 第5号議案「役員の新任(案)について」
- 第6号議案「新規会員入会の承認について」

についてが審議され、それぞれ異議なく承認されました。

議案審議の後、

- (1) 地方水難救済会の運営基盤及び運営体制に関する連絡会議の開催結果について
- (2) 平成29年度名誉総裁表彰受章予定者について
- (3) 平成29年度青い羽根募金用ポスターについて
- (4) 職務の執行状況の報告について

の報告がなされ、その後、質疑応答に入りましたが、特に質疑等もなく、理事会が終了しました。

なお、第1号及び第2号並びに第5号議案は、第125回定時社員総会の議案として諮られることとなりました。

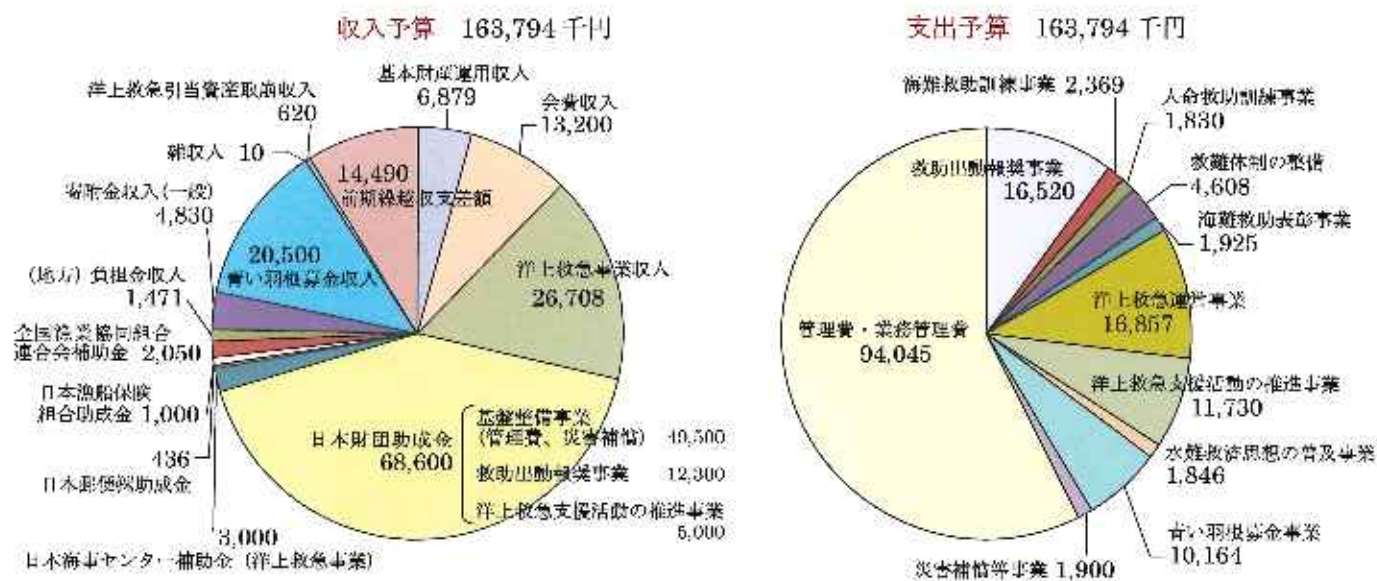


平成29年度第1回通常理事会において挨拶を行う相原会長(上)

第1回通常理事会において奥島警備救難部長(左)からご挨拶をいただきました。

—通常理事会にて審議された主な議案・報告事項等の概要—

●(公社)日本水難救済会の平成29年度収支予算の概要(単位:千円)



●救助船の用途廃止について

日本水難救済会の「救助船及び救難器具管理規則」に基づき、平成28年度に地方水難救済会会長を経由して救難所長から用途廃止申請のあった次の救助船について用途廃止を決定しました。

☆所属：公益社団法人 琉球水難救済会 オクマ救難所
船名：「ブラックフィン33」
平成11年6月就役(平成3年建造)
用途廃止年月日：平成29年2月8日



ブラックフィン33

☆所属：特定非営利活動法人 神奈川県水難救済会 平塚救難所
船名：「HIRATSUKA LIFE GUARD V」
平成20年7月就役
用途廃止年月日：平成28年8月3日



HIRATSUKA LIFE GUARD V

●企画展「海難と救助—信仰からSOSへ—」への参加

横浜港開港から150年間に横浜港が積み上げてきた歴史や技術、文化を最新の研究や情報を反映し、紹介する事業を行っている「横浜みなと博物館」(公益財団法人 帆船日本丸記念財団：横浜市西区みなとみらい)の主催する企画展「海難と救助—信仰からSOSへ—」が平成29年2月18日(土)から同年4月16日(日)まで約2か月間、同博物館特別展示室にて開催され、近世から現在まで海難事故への対応がどのように変化してきたか、その歴史が紹介されました。

本会は、この企画展に資料等を出展するとともに同展示室に青い羽根募金箱を設置していただきました。



横浜みなと博物館前に停泊する帆船「日本丸」



日本水難救済会展示コーナー

●鳥根県水難救済会 出雲救難所 創設110周年記念行事を開催

平成29年2月10日、鳥根県出雲市において、鳥根県水難救済会、出雲市及び出雲救難所の合同主催の下、鳥根県出雲救難所傘下の7救難支所の救助員のほか、来賓として藤原鳥根県副知事、榊澤第八管区海上保安本部警備救難部次長、柳田境海上保安部長及び出雲市から伊藤副市長、長瀬市議会議員、板倉同副議長、鬼村出雲警察署長並びに（公社）日本水難救済会の向田理事長が出席し、「鳥根県水難救済会出雲救難所創設110周年記念式典」が盛大に開催されました。

出雲救難所は、1906（明治39）年4月に日御碕救難所として発足し、その後、市町村合併等に伴う救難所及び同支所の統廃合を経て、現在の松江市と接する生香支所から大田市と接する多岐支所までの7つの救難支所が鳥根半島西部の出雲市全域をカバーして、水難救済

活動に活躍している。式典では、出雲救難所の長年にわたる地道な水難救済活動に対し、向田理事長から日本水難救済会会長表彰状が、また、榊澤警備救難部次長から八管本部長感謝状がそれぞれ伝達された。



表彰状及び感謝状伝達の様子

●「平成29年度地方水難救済会の運営基盤及び運営体制に関する連絡会議」を開催

本会と各地方水難救済会の実務責任者等が相互の理解と意思疎通の増進を図るとともに、それぞれが抱えている諸問題を共有し、その改善策を図っていくために平成28年度に引き続き、地方水難救済会の運営に精通されている者を本会（海事センタービル）に招聘し、平成29年4月17日～18日の門、連絡会議を開催いたしました。

（連絡会議参加者）

(1)40地方水難救済会のうち20地方水難救済会

（公社）北海道海難防止・水難救済センター、（公社）福岡県水難救済会、（公社）琉球水難救済会、（特）長崎県水難救済会、青森県漁船海難防止・水難救済会、岩手県、宮城県、茨城県（18日のみ）、「茨県（17日のみ）、伊豆地区、愛知県、兵庫県、徳島県、高知県、愛媛県、鳥取県、新潟県、石川県西部、能登各水難救済会

注1）T事業及び能登水難救済会からは随行者1名が参加

(2)（公社）日本水難救済会理事長、常務理事及び各部長

(3)オブザーバーとして海上保安庁警備救難部救難課救難課長及び救難課海浜事故対策官

【討議された3つの議題】

議題1：新たな事業展開による地方水難救済会及び救助員の負担軽減について

- ・他の団体と連携したイベント「親子海の安全教室（仮称）」の実施（若者の水難救済ボランティア教室からの発展的移行）について
- ・現在の漁業無線を含むネットワークを使い、海で活動するプロとしての日をいかした沿岸監視情報の提供を事業に加えること等現場の活性化に繋げるについて

議題2：地方水難救済会の体制強化策について

- ・事務局の体制強化について
- ・運営資金の確保について
- ・地元地方自治体等からの直接支援や地元地域ぐるみの支援体制の構築・強化について

議題3：救難器具の整備方針について



連絡会議の様



（公社）日本水難救済会向田理事長の挨拶



会議に参加した地方水難救済会等の皆様（4月18日撮影）

■第124回定時社員総会の開催等

平成29年6月5日、東京・平河町の海運ビルにおいて、日本水難救済会第125回定時社員総会が開催されました。

定時社員総会の開催にあたり、議長である日本水難救済会相原会長の挨拶ののち、議案審議となりました。議案は、

第1号議案「平成28年度事業報告(案)について」

第2号議案「平成28年度収支決算(案)について」

第3号議案「役員選任について」

について審議され、それぞれ異議なく承認されました。

なお、第3号議案の「役員選任について」は、この第125回定時社員総会最終時（平成29年6月5日）をもって任期満了となる理事の17名のうち13名の理事の再任及び選任される井手理事、常務理事、石橋理事、坂野理事に代わる後任理事の福岡県水難救済会会長中林久氏、新潟県水難救済会会長小田政政氏、海上保安協会理事長佐藤雄二氏及び（一財）船員保険会理事長稲島一彦氏が、また、石井理事から一身上の理由により第125回定時社員総会最終時をもって辞任したい旨の届け出があったことから、その後任

理事として日本医師会の松本吉郎氏を理事として、さらに四国地方の水難救済会を代表する本会の理事が不在であったため、新たに本会理事として香川県水難救済会顧問の服部郁弘氏を推薦するなど計6名の新任の理事について理事会で推薦があったものであるとの説明がなされ、今回の定時社員総会において新たな理事が選任されました。

なお、本定時社員総会最終時をもって、本会代表理事の会長及び理事長の任期が満了となりましたが、総会終了後に開催された「平成29年度臨時理事会」において引き続き、代表理事・会長として相原 力氏が、また、代表理事・理事長として向田昌幸氏が選任されました。



総会開催に当たり挨拶を行う相原会長



定時社員総会の様



来賓の中島 敏海上保安庁長官(上)及び佐藤一雄水産庁長官(左:当時)からご挨拶をいただきました。



平成29年度青い羽根募金運営協議会を開催

平成29年5月26日、本会が入居している海事センタービル7階会議室において、平成29年度青い羽根募金運営協議会が開催されました。

同協議会には委員である外部の有識者6名が参加し、平成28年度の青い羽根募金活動の状況、募金の実績及び募金の使用実績が報告されたほか、平成29年度の青い羽根募金活動計画が審議され、7月、8月を「青い羽根募金強調運動期間」として全国的に募金活動を展開すること及び活動を展開するに当たっての具体的な推進策等が承認されました。



青い羽根募金運営協議会の模様

中央洋上救急支援協議会第32回通常総会等を開催

平成29年6月27日、東京・平河町の実業ビルにおいて、中央洋上救急支援協議会第32回通常総会が開催されました。

開催にあたり、(公社)日本水難救済会相原会長の挨拶及び中央洋上救急支援協議会 重 義行会長の挨拶ののち議案の審議となりました。議案は、

- 第1号議案「平成28年度事業報告について」
- 第2号議案「平成28年度収支決算について」
- 第3号議案「平成29年度事業計画について」
- 第4号議案「平成29年度収支予算について」
- 第5号議案「役員選任について」

をテーマに審議され、それぞれ異議なく承認されました。

議案審議ののち、

- (1)平成29年度の日本財団への助成事業申請等について
- (2)洋上救急の実績について
- (3)記念誌「洋上救急30年のあゆみ」の発刊について
- (4)顧問の交替について
- (5)表彰実績について

の報告がなされ、その後、来賓の花角英世海上保安庁次長からご挨拶をいただき、総会を終えました。

なお、通常総会後には、日本水難救済会会長から洋上救急功労者の表彰式が行われました。



中央洋上救急支援協議会の様子

開会に当たり挨拶される中央洋上救急支援協議会会長 重 義行氏



来賓の花角英世海上保安庁次長からご挨拶をいただきました。

「洋上救急功労」で日本水難救済会会長表彰を受賞された方々

○銀色名誉有功表彰（団体表彰）

- ・日本医科大学付属病院（出動件数10件）



受賞した日本医科大学付属病院の院長代理横田裕行氏(中央)



○金色有功表彰（個人表彰）

- 日本医科大学付属病院
- ・医師 山名 英俊氏（出動件数3件）
- ・医師 萩原 令彦氏（出動件数3件）



受賞した山名英俊氏(中央右)と萩原令彦氏(中央左)



日本水難救済会会員募集

日本水難救済会では、会員（2号正会員または賛助会員）となって本会の事業を支援していただける方を募集しています。

2号正会員資格は、本会の事業目的に賛同して、年会費1口1万円（1口以上）を納付された方で、会員になりますと、総会に出席することにより当会事業に参画できます。

賛助会員は、金品を寄付することにより本会の事業に貢献いただくもので、寄付された方は、法人税・所得税の控除を受けられる特典があります。

希望される方は、当会にご連絡いただければ、入会申込書をお送りいたしますので、必要事項を記入してお申し込み下さい。

公益社団法人 日本水難救済会

〒102-0083 東京都千代田区麹町4丁目5番地
海事センタービル7階
電話：03-3222-8066 FAX：03-3222-8067
<http://www.mrj.or.jp/index.html>

編集後記

☆今年も昨年に引き続き、4月に県水難救済会との連絡会議を開催しました。会議出席者から「他の水難救済会が色々な工夫をしていることが分かり、非常に参考になった。」との言葉を頂き、本会の職員一同、会議の準備に努力した成果があったと喜んでおります。

☆名目総裁表彰式典等は、掲載のとおり無事終了しましたが、舞台裏では、直前まで決まらないことも多く、細かいところまで調整を行わなければならない総務部長は苦労されていました。地方で総会等の準備をされている皆様のご苦労もお察しします。

☆今年の青い羽根募金のポスターを見て気づかれた方もいると思いますが、今年のポスターから募金という言葉を取りました。「募金と言う言葉だけで、拒否反応を示す人もいます」との青い羽根募金運用協議会での検討を踏まえたものです。まずは興味を持ってもらい、バーコードで調べて貰うという発想です。

☆「マリンスキュー紀行」は、福井県水難救済会の高浜水難救済所と南越前水難救済所を取材させて貰いました。いずれも町役場が事務局を担当してくれており、元氣な救済所です。

☆「レスキュー411-地方水難救済会の現状」は、岡山県水難救済会と香川県水難救済会です。今回で6回目になりますが、徐々に水難救済への思いを同じくする仲間の情報交換の場となってきているようです。

(常務理事 菊井 大誠)